

2日目 (12月3日)

第4回福生市議会定例会会議録（第17号）

平成20年12月3日福生市議会議場に第4回福生市議会定例会が招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	武藤 政義君	2 番	清水 義朋君	3 番	末次 和夫君
4 番	杉山 行男君	5 番	乙津 豊彦君	6 番	堀 雄一朗君
7 番	原田 剛君	8 番	奥富 喜一君	9 番	阿南 育子君
10 番	高橋 章夫君	11 番	原島 貞夫君	12 番	串田 金八君
13 番	田村 昌巳君	14 番	増田 俊一君	15 番	大野 聡君
16 番	羽場 茂君	17 番	青海 俊伯君	18 番	大野 悦子君
19 番	田村 正秋君	20 番	小野沢 久君		

1 欠席議員は次のとおりである。

なし

1 欠員は次のとおりである。

なし

1 出席説明員は次のとおりである。

市 長	加藤 育男君	副 市 長	坂本 昭君	教 育 長	宮城 眞一君
企画財政 部 長	田中 益雄君	企画財政部 参 事	大越 英世君	総務部長	野崎 隆晴君
市民部長	野島 保代君	生活環境 部 長	森田 秀司君	福祉部長	星野恭一郎君
子 ど も 家庭部長	町田 正春君	都市建設 部 長	小峯 勝君	会 管 理 計 者	小林 重雄君
教育次長	宮田 満君	参 事	川越 孝洋君	選挙管理 委員会 事務局長	榎戸 宏君
監査委員 事務局長	伊藤 章一君				

1 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務 局 長	吉野 栄喜君	議会事務局 次 長	高木 裕子君	次長補佐兼 議事係長	大内 博之君
-------------	--------	--------------	--------	---------------	--------

1 本日の議事日程は次のとおりである。

平成20年第4回福生市議会定例会議事日程（2日目）

開議日時 12月3日（水）午前10時

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第66号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第67号 福生市教育センター条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第68号 福生市保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第69号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第70号 福生市保健施設条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第71号 福生市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第72号 福生市営駐車場条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第73号 福生市子ども家庭支援センター条例
- 日程第10 議案第74号 平成20年度福生市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第75号 福生市営福生駅西口駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第76号 福生市福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第77号 福生市土地開発公社定款の変更について
- 日程第14 陳情第20－11号 介護保険に関する陳情書

午前10時 開議

○議長（原島貞夫君） ただいまから平成20年第4回福生市議会定例会2日目の会議を開きます。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 大野聰君登壇）

○議会運営委員長（大野聰君） おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告申し上げます。

本日の日程でございますが、新たに追加された案件はございませんので、昨日残りました一般質問を冒頭をお願いいたしまして、その他の議案等につきましては、昨日と同じ順序で編成をさせていただきました。

以上のとおり、議会運営委員会としては決定しておりますので、よろしく願いいたしまして、報告とさせていただきます。

○議長（原島貞夫君） ただいま、委員長から報告されたとおり、本日の議事を進めますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） これより、日程に入ります。

日程第1、初日に引き続き、一般質問を行います。

まず、17番、青海俊伯君。

（17番 青海俊伯君質問席着席）

○17番（青海俊伯君） おはようございます。それでは、御指名をいただきましたので、先の通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

今回は、年度末に向けての政策、来年度予算、あるいは横田基地安全なまちづくり指定管理者、そして細かい点でございますが、複数の視点からの粗大ごみ等の取り扱いと、5項目、1時間30分の時間をいただきました。しっかりと全力で質問をしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

初めに、年度末に向けての政策と来年度予算でございますが、今国会の動向がはなはだまだ不透明でございまして、10月30日に出されました新たな経済対策の中の生活対策におきましても、まだまだ見えていない部分もございまして、この第2次補正予算が年を越して上程される運びとなつて、なんやかんやの手續きがあつて恐らく、国のところで出てくるのが3月20日前後ぐらいかなと、そういう見方もあるようでございます。

しかしながら、現下の経済状況は、はなはだ厳しいものがございまして、きのうですか、新聞をにぎわせておりましたが、自動車産業の新車の販売台数が、前年度27.3%減、11月で1969年に相当するぐらいのところまで落ちたと。1969年というと私が19歳、花も恥じらう19歳ですから、思い出してみるとあのときは車が

少なかったなと思う。それぐらいまで新車の販売台数が落ち込むということは大変なことでもあります。

また、非正規雇用の従業員の方々が、この年度末で3万人職を失うということも言われております。こういう厳しい経済状況から脱却するには、実施しなくてはならない政策がたくさんございますが、国で決まったことに対して地方自治体がどのような形でこの予算成立後の短期間の間に、実施に向けて準備ができるかということが大事になってまいります。

そこで、初めにお伺いをいたしたいところでございますが、定額給付金の年度内給付に關しての取り組みと、年度内と言っているのか、早急な給付に關しての取り組みをどのようにされるのか。国は国としまして、實際的に市民の方に給付をするのは地方自治体でありますから、また先般、たたき台なるものが総務省の方から出されました。それによって、いろいろな角度での検討がされると思いますが、現時点での準備の状況を、また、これらの経済状況を見た上で、市長はこの定額給付金に關してどのような評価をされているのかをお聞かせいただきたいところでございます。

二つ目には、この政策対策の中の出産子育て支援の拡充の中に、妊婦健診の無料化14回の実施に關しての取り組みがうたわれております。これらについてもまだその財源をどこまでするかというのははっきりとしない部分もありますが、これらに対しても取り組みの準備はどのようになりますか、お伺いをしたいところでございます。福生市においては、ようやく先般、2回から5回まで引き上げられました。当初からその5回まで、平均全国5.5回とこう言われております実施回数の5回までの分は、普通交付税の中に入っていると、いわゆる基準財政需要額の中に計算して織り込み済みだということでございますが、総額としてその普通交付税自身が減額されるという中でなかなかその財源がはっきりしてこないというやりとりが前回あったと思います。

そういった中で、このたび5回から14回にプラス9回する部分の、財源については、私の知るところでは、その2分の1は普通交付税ではなくて補助金として出すと、いわゆる不交付団体にもあまねくこの制度が行き渡るようにという形で、補助金で出すと。それで、残り2分の1が、各地方自治体の負担ということになっておりますが、国保自身も約790億円あるわけですが、それらについても、国で全額見るという動きもございます。それらの意味で、この妊婦健診の無料化につきましても、どのようにお考えになっているかお伺いするところでございます。

そしてまた、この子育て支援の面からいうと、子育て応援手当の支給等とも用意されておりますが、個々のことはともかくとしまして、その定額給付金の評価と準備、そうして、妊婦健診等につきましてもどのようにお考えになっているか、取り組みのことをお聞かせいただければと。また、この14回の無料化につきましても、再質問の中でも細かく詰めさせていただければと思っております。

そして、大きな1番目の2つ目ですが、市単独の中小企業緊急融資助成についてお尋ねをいたします。国の新総合経済対策においても、中小企業向けの資金繰り支援として、新補償額を6兆円から20兆円に拡大をすると。また、緊急融資枠を3兆円か

ら10兆円に拡大を明確にしておりますが、さらに市単独で融資時における利子助成を三多摩各市でも実施しているところでございます。きょうの新聞でも近隣市で、利子補給を決定という記事が載っておりました。福生市におきましては、同様な単独利子補給などの、施策についてどのようにお考えになっているか。また、現下の市内の企業の実態をどのように認識されているかをお伺いするものでございます。

3番目に来年度予算の基本的な考え方について、まずその全体としてですね、お聞きをいたしたいと思います。来年度予算は、加藤育男市長が着任して初めてのみずからの意思を反映された予算編成になるわけでございます。国政と都政で取り組む生活者支援、社会福祉の充実などの視点についての基本的なお考えについて、お話をいただければと。また、昨日他の議員さんの方にお答えになっていらっしゃるので、ちょっと項目が多いので、重複はしないでも結構でございますのでお考えをお伺いさせていただきたいと。

続きまして、横田基地についてでございます。在日米軍の再編に伴う航空総隊司令部等の横田基地移転にかかわる司令部庁舎新設工事が行われておりますが、現在の工事の進捗と安全確保についてお伺いをするところでございます。そしてまた、防音工事等の防衛補助につきまして、市議会においては横田基地対策特別委員会が防衛省に赴いて要請活動を行ったところでございますが、その折りの防衛省の考え方、あるいは福生市のお考えがどうか示していただきたいと。特に、第五小学校の防音機能回復工事に関しての防衛補助のありようについては、今後の福生市の基地対策においても、重要な事案であると考えておりますが、市の見解を確認をしたいと、このように思います。

次に、その基地関係ですが、昨今、市内における米軍関係者、基地の軍人さんたちですが、いわゆる迷彩服といいますか着たまま市内で闊歩されている姿が、非常に目につくようになってきております。私自身は非常に違和感を持っておりまして、普通の町中を制服が目立つようになると、そこの国と言いますかまちというか、かなりさまざまな環境的にもよくないなと、こう思っておるところでございますが、この迷彩服に関しては、横田基地司令官及び防衛省とはどのような形で、服務規定といいますか、合意をしているのか再確認をしたいと、このように思っているところでございます。横田基地に関しては以上でございます。

続いて、安全なまちづくりについてお伺いをするところでございますが、安全なまちづくりにおきましては、多様な角度からの取り組みが必要であると考えております。安全安心のまちづくり条例の制定とか、規範になるところ、精神的なあるいは教育的な支援といいますかね、そういう面での規範となるものの制定も必要でしょう。そして、ボランティアなど人的資源の整備も必要でしょうし、警察との共同作業も必要かと思いますが、その中でハード面としまして、防犯カメラ、防犯灯等の設置の充実等も必要になろうかと思っておりますので、今回は、防犯カメラについてお尋ねをしたいところでございます。商店街の防犯カメラの設置などにつきましては、東京都の助成制度もございます。市内の主力商店街における防犯カメラの設置について、市の姿勢を確

認をしたいと思います。防犯カメラが、商店街等に設置されることにおいて、未然に犯罪を防ぐという意味から多大な成果を上げている先進的な自治体も数多くございます。また、かねてから安全安心のまちづくりについて、議会においても多く議員から質問されている中でございますが、これらの先進的な取り組みをしている商店街などを視察されたことがあるのか、またどのようにこの課題について認識を持っておられるのかを確認をしたいと思っております。

次に、指定管理者の運用管理について、お伺いをいたします。福生市においては、児童館が指定管理者制度として導入して、既に運用をされておりますが、来年度から地域体育館及び市民会館がその対象となります。そこで、指定管理者制度の導入の目的の達成を評価するものさしがどのようなになっているのか4点ほどの角度から、一つは、市民サービスの低下を招いていないか。そして、利用者からの苦情に対する姿勢はいかがなものか。また、施設の管理のメンテナンスは適切か。そして、当初契約時と業務内容にそごはないかなどを確認したいとこのように思いますが、物差しとしてどのようなものを持ってどのように評価をされているかをお伺いするところでございます。

さらに、本来市の公な公的施設は、市民を中心として構成される市内の団体が運営してこそ、地域の力の育成にもつながってくると私は思っております。その意味で、市民との協働、新しい言葉としては協力の「協」に「同」と書く協同と、もう一つ協力の「協」に、働くと書く協働とございますが、それらのものにも発展すると考えますが、この地域力の育成ということと、指定管理者の制度について、市の基本的な姿勢をまた具体的な施策について整備をさせていただきたいと思っておりますのでお考えをお伺いをしたいと。現在既に指定管理者として動いてるところ、また、決定したところはすべて市外の団体企業でございます。向こう5年間の指定管理になるわけですから、一日も早く地域の方々の力で、できるにはどうしたらいいのか。あるいはその必要はないのかを含めて御答弁いただきたいと思います。

さて最後に、ちょっと細かい話になりますが、福祉の視点から粗大ごみ等の運び出しについてお尋ねをしたいと。非常に多くの市民の方から相談を受けることでございまして頭を痛めている部分でございます。御案内のように福生市の中には、公営住宅と言われている都営住宅から公社、旧の公団等を含めましていつしかお話を伺いましたら、人口の11%前後の方々がお住まいになっている、いわゆる5階建てとか4階建てにお住まいになっていらっしゃる方がいて、御多分にもれず福生市の高齢化に伴って御高齢の方がふえております。そうすると粗大ごみ、いわゆるタンスだとか等を下ろすとなるとなかなか大変なことになります。これは一般家屋にお住まいの御家庭でも同様かと思います。全部が全部大きなものが一階にあるとは限らないわけで、2階屋に置いてあるときに御家庭の中で2階からタンスを下ろすにしても大変でございます。それで、いま現在難儀しながらやっているわけで、これは福祉の高齢者福祉という面から見ても、大事な視点になってくるかなと。

きのうの堀議員の質問の中で、未婚の40歳以上の男性が、何十%というお話がご

ございましたね、4割ですかね。そして、単純に考えますとその福生市のみならずですが、未婚のお子さんがいて御両親を見ている。要するに、シングル介護っていう言葉がありますが、そうなってくると介護するには仕事をやめなければいかんとなってきて、結果的にはお一人残ってしまうケースがある。今でも単独でいろんな理由から、お一人住まいの高齢者の方が随分ふえていらっしゃる。そうした意味からいうと、これは年に数回そう毎月あるわけではないですから、粗大ごみが出るというのは。そういう意味から言うと、年数回のことでございますので、何とかならんかということで調べましたら、23区あるいは26市の中でも、清掃業務を直営してるところについてはほとんどがそのサービスをしております。特に、23区などは清掃事務所の方に問い合わせをすると、ちゃんと職員の方が降ろしてくれるということでございますが、福生市は、業者さんに委託して清掃業務をお願いしておりますから、持って行ってもらうのは大きさによって幾らですよとなります。御自宅から下に降ろすまでは自分持ちということで大変苦勞されるわけで、ここをなんとかできないかということで、一番いいのは無償でボランティアの組織をつくるなり、あるいは市が負担するなり、いろいろな方法でできないかということをおもうわけですが、福生市はどのようにお考えになっていらっしゃいますか。これだけで20分かかってしまいました、よろしくお願いをいたしたいと思います。ありがとうございました。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) おはようございます。それでは、青海議員の御質問にお答えいたします。

年度末に向けての政策と来年度予算についての1点目、国の新総合経済対策の対応についてでございますが、御案内のとおり国会での審議が進んでいない状況で、報道では年明けの通常国会で新総合経済対策を盛り込んだ2次補正予算案の審議となるようでございます。したがって、お話にありました妊婦健診の無料化回数の拡大、あるいは子育て応援手当の支給といった施策について、今のところ国から具体的な通知も来ていない状況でございます。

しかしながら、国からの方向性が具体的に示されたならば、しかるべく対応していきたいとそうように考えておるところでございます。また、庁内では、「五つの元気」ワーキングチーム内では、既に検討をし出したところでございます。

また、ただ定額給付金につきましては、先月の28日に総務省による都道府県政令指定都市向けの説明会がございました。これに先立ち全国市長会でも、制度、素案に反映すべく要望書を総務大臣に提出したところでございます。定額給付金事務に関する市町村向けの説明会は今月4日に、あしたに予定されましたがまだ説明を受けておりませんので何とも申し上げられませんが、都道府県向けに行われました説明会の資料によりますと、所得制限は原則設けないこととするようでございます。

また、申請、給付方法は、次の3通りの方法の組み合わせを原則とするとしております。すなわち、1、郵送申請方式。2、窓口申請方式。3、窓口現金受領方式でございます。また、給付対象者や、受給権者は、基準日において、住民基本台帳、また

は外国人登録原票に、登録されているものとし、基準日は平成21年1月1日にするか、2月1日にするか、検討中のごようございます。

また、外国人登録原票の登録者につきましては、永住外国人は対象としておりますが、その他の者は、今後詳細な検討が必要とされております。さらに、支給開始日は、年度内の開始日を目指すものとしておりますが、決定は市町村にゆだねられております。ただし、事業経費につきましては事務費の一部についても国が補助することは明らかになりました。しかし、この資料にはたたき台であること。そして、今後意見を聞きながら詰めていくことが大きな文字で記されており、あくまで概要であることが強調されております。制度の概要が示されましたが、今の時点では確定した内容ではございませんので、評価することは尚早ではありますが、やはり地方への丸投げであると感じるところもございまして、定額給付金制度の目的である生活支援、そして地域の経済対策に効果的な施策であればと、期待するものでございます。

いずれにいたしましても市の対応といたしましては、市民の皆様には不便や混乱を来さぬよう申請手続の周知を行い、臨時的な統一窓口を設けるとともに、関係する課の職員を中心に、また必要に応じて他の部署の職員の応援体制もとって、円滑な処理を進めていかねばと思っております。

また、国から示される時期にもよりまして、市といたしましても臨時議会をお開きいただくか、あるいは場合によっては専決処分により補正予算を決める必要が出てくると考えられます。いずれにいたしましても、国から正式に通知が来た段階で、市の対応につきましては議会に御相談をさせていただきたいと、そのように考えております。

次に、2点目の市単独の中小企業、緊急融資助成についてでございます。国のセーフティーネット保証制度は、緊急対策として認定条件の売上高、営業利益率などにおける対前年比、減少率を5%から3%へと、10月31日に変更いたしました。それ以降非常に申請件数がふえており、今年度に入りましてから11月25日現在までの申請件数140件の8割強を占める状況でございまして、非常に効果が出ていると考えております。また、市の中小企業振興資金融資制度への申請件数につきましても、11月25日現在までの申請件数が45件、そのうち既に融資決定をしたものが33件と、例年よりもふえてきております。

このような現状を見ますと市内の企業が置かれている状況というものが、大変厳しいものがあると認識しておるところでございます。また同時に国の施策はもとより、市の融資制度も企業から必要とされ、お役に立っているのだとも考えております。そのような状況の中で、御指摘のように幾つかの自治体では期間を設けての利子全額補給、利率の引き下げなど通常の制度とは別の制度を打ち出しているところもございまして。しかしながら、福生市といたしましては一時的な制度は創設せず、国のセーフティーネット保証制度並びに、市の融資制度の活用を強く進めるとともに、今後も商工業者の融資資金確保のさらなる円滑化を図るため、融資申請の窓口となっております商工会にも御協力をいただき、両制度での事務処理の迅速化に努めていきたいと考えておるところでございます。

また現在、「五つの元気」ワーキングチームでは、市の中小企業振興資金融資制度での融資限度額の拡大、同一資金での限度額までの追加融資、融資条件の緩和などについて検討を進めているところでございます。

次に３点目の、来年度予算の基本的な考え方についてでございますが、予算編成方針につきましては、既に御質問いただいております、重複してお答えをする部分もございますが、御了承いただきたいと存じます。

平成２１年度予算は、市長として私の最初の予算編成でございまして、編成方針として掲げました総合計画の推進、長期的視点に立った予算編成、財政運営の健全化、既存事業の精査及び新規レベルアップ事業の取り扱いを基本として進めております。また、財政運営に当たりましては、世界的な金融危機による景気減速の影響によりまして、市税等の減少が懸念されますが、「五つの元気」を初めとする新たな施策の実現を図りつつ、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

「五つの元気」施策に関しましては、既に他の議員さんにお答えをしておりますが、「五つの元気」ワーキングチームで、現在検討中でございます乳幼児医療費、義務教育就学児医療費助成の負担軽減、中小企業振興資金融資制度の見直しなどがございます。また、国、東京都が取り組む生活者支援、社会福祉の充実などにつきましても、「五つの元気」を含めた新たな施策を検討する中で、積極的に活用、財源に配慮いたしまして、一つでも多くの施策を盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、横田基地についての１点目、現在行われている工事の進捗状況と安全確保対策についてでございますが、平成２２年度に航空自衛隊の航空総隊司令部及び関連部隊約６００人が横田基地に移駐することに伴い、現在庁舎棟などの建設工事が行われております。その建設場所は、在日米軍司令部及び第５空軍司令部の元の駐車場付近で、庁舎棟は地上３階、地下２階、建築面積は約４０００平方メートル、延べ床面積は約２万７０００平方メートル、また地階棟は地下２階、建築面積は約６００平方メートル、延べ床面積は約４０００平方メートルで、完成は平成２２年９月３０日と聞いております。

工事の進捗状況でございますが、既存施設建物の解体工事や仮設工事を実施した後、現在は掘削工事を行っており、工事期間は来年の５月末までと聞いております。ただ、現時点では進捗状況を数値で表すことはできないとのことでございますが、新たな情報が得られた段階で市民の皆様にも情報提供をしていきたいと考えております。なお、建設工事に伴う事故等は一切起きてないと聞いております。

次に、残土運搬中の安全確保対策についてでございますが、防衛省北関東防衛局に確認したところでは交通渋滞が起こらないように入り口と出口を別にし、さらに残土処分場も複数設けるなどして交通渋滞に配慮をしている。また、交通安全対策については運転者への安全教育や意識の高揚を指導しているとのことでございます。市といたしましては、残土搬出に伴って交通渋滞など起こらないようまた、安全対策には万全を期していただくことは当然であります。状況を確認する中でもし必要があれば早急に要請などを行ってまいりたいと考えております。なお、搬出台数につきまして

は後ほど担当部長からお答えさせていただきます。

次に、２点目の防音工事等の防音補助についてでございますが、去る１１月２１日に基地対策特別委員会が防衛省本省に出向き、第五小学校の防音機能復旧事業の採択に向けた要請行動を行っていただきました。当日は私も同行させていただき、その席上で議員の皆様とともに強く要請を行ってまいりました。それに対する防衛省からの回答は福生市の置かれている状況は十分に理解しているが、採択するためにはどうしても、騒音回数などの基準をクリアする必要があるので、今後も騒音状況などを調査する中で、騒音測定を実施していきたいというもの。その回答に終始しておりました。

しかし、福生市は半世紀以上にわたり狭い行政面積の３分の１を横田基地に提供し続けており、これだけの高い割合で土地を提供している自治体は、沖縄を除き全国でも福生市以外ございません。さらに今回の在日米軍再編に伴う航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊の横田基地への移駐経費は５００億円を超えとも聞いております。

このような膨大な経費をかけ態様の変化が起きようとしている状況の中で、防音機能復旧事業が採択されないなどは、到底市民の皆様のお理解を得られるものはございません。さらに今回の第五小学校の案件は五小だけの問題ではなく、もし、騒音測定時の結果だけで不採択となれば、今後、他の小中学校や老朽化が進んでいる地域会館などの空調機の取りかえも認められなくなるということでもあります。そのため、今後も最も効果的な方策を模索する中で、必要とあれば何度でも防衛本省、北関東防衛局に足を運び粘り強く要請を行ってまいりたいと考えております。

次に、民間の住宅防音工事等の助成についてでございますが、この助成が受けられる対象区域は、平成１７年１０月の見直しの際に縮小されております。さらに、横田基地周辺では、昭和５９年３月３１日までに建てられた住宅という条件もついております。そこで、これまでも横田基地対策特別委員会や５市１町で構成する横田基地周辺市町基地対策連絡会で防衛省に対し、対象区域の拡大や一定期間が経過した空調機の速やかな更新、あるいは、新築住宅も対象にすることなどについて要請を行ってまいりましたが、このことも今後も粘り強く要請を行ってまいります。また、対象区域の拡大などに伴う経費は、市が再編交付金などを活用して行うものではなく、国の責任において速やかに実施していくべきと考えてもおります。

次に３点目の、米軍関係者の市内でのモラルについてでございます。まず、迷彩服に関しましては、迷彩服を着た米軍人が自動車等の臨時運行許可証の申請などで市役所を訪れることがありますし、市内でも見受けることがあります。米軍人が、迷彩服のまま基地外へ出ることにに関して、横田基地や防衛省との取り決めなどは特にありません。しかし、迷彩服から受ける印象は、戦争をイメージし、市民にとって決して好ましいものではないことから、これまでも迷彩服着用での外出の自粛を要請してまいりました。ただ、司令官も軍人も数年で移動してしまうこともあることから、今後も引き続き要請してまいりたいと考えております。

次に、福生駅東口の飲食店街付近での米軍関係者のモラルにつきましては、米軍は福生駅東口の飲食店街の一部の区域を午前１時から６時までの間、平成１７年５月か

ら立入禁止区域としております。この近辺の状況を近隣の方に確認したところでは、以前に比べればマナーはよくなっているが、週末の夜などは大声で話しているのが聞こえてきたり、ビンや缶を塀の上に置いていたりする行為を見かけることもあるとのことでございました。そこで引き続き、軍人等に対する指導の徹底などの要請を行ってまいりたいと考えております。

次に、安全なまちづくりについての商店街等の防犯カメラの設置についてでございますが、防犯カメラなどの防犯設備を整備することは、犯罪の抑止効果と有力な犯人検挙の手段として効果があるほか、地域住民に安心感を与えるなど、市としても安全で安心なまちづくりに有効なものであると認識しておるところでございます。東京都には、平成15年度から商店街、町内会、自治会などが、防犯カメラなどの防犯設備を設置し、その地域における防犯対策の効果の向上を図ることを支援するための補助要綱がございます。その内容は、300万円を上限として地域団体による防犯設備の整備費用を助成する区市町村に対して、設置費用の原則3分の1を助成しようとするものでございます。条件といたしましては、地域住民の合意がなされていること。区市町村が選定する安全安心まちづくり推進地区内の事業であること。防犯カメラの設置事業については、運営基準が定められていることなどでございます。

また、補助対象事業は、防犯カメラ、防犯灯、防犯ベルなどの防犯設備の整備事業となっております。ただし、平成21年度以降は、事業が実施されるかは未定とのことでございました。東京都の補助要綱では補助対象事業は、安全安心まちづくり推進地区内で行われる事業であることが条件となっております。その推進地区については、区市町村が防犯対策を効果的に進める地区として、選定することになっておりますことから、犯罪が多発している地区、子供、女性、高齢者などの安全を図るため、特に、配慮する必要がある地区、安心して買い物ができる商店街づくり、地域の振興を図ろうとしている地区などを選定基準としております。

次に、防犯カメラを設置して先進的な取り組みをしている商店街などの視察でございますが、担当者が調布市の状況を視察してまいりました。カメラを商店街の通りに4台ほど設置しており、さらに防犯カメラ設置の表示をすることで効果がましたことを聞いております。なお、データの管理については、組合事務所などで管理しており、犯罪発生時には、警察の要請により確認をとるような体制をとっており、防犯カメラ、記録装置、モニター等の維持管理については、地元商店街が行うこととなっておりますように報告を受けております。

私も、今月7日日曜日になりますが、調布市に出向き、長友市長ともこのことを含めて意見交換をする予定になっておりますので、一所懸命意見を交換していきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、防犯カメラの設置に当たっては、撮影が行われるためプライバシーの保護や、必要性の検討など、市民初め地域住民の皆さまの御理解が重要となり、また、撮影されたデータの保管方法や維持管理をどうするかなどを明確にすることが必要となります。市といたしましても、御相談をさせていただき、福生警察

署とも協力体制をとりながら、できることがございましたら積極的に取り組みを検討させていただきたいと考えております。

次に、指定管理者の運用管理についての1点目、指定管理の目的の達成に向けてでございますが、平成19年度から児童館に指定管理者制度を導入し、民間事業者の能力を活用しながら、地域住民等に対するサービスの向上及び児童館等の効率的な管理運営に努めております。指定管理者が行う業務の内容及びその範囲等につきまして、基本協定書により業務基準を設け、その中で年1回のモニタリングを実施し、その結果を市へ報告することとしております。このモニタリングの中身は、法令、条例及び協定書等に基づき、業務が適正に履行されているのか、継続的、安定的な管理が可能な状態にあるのかを、指定管理者が最初に自己評価し、その結果をもとに毎月提出される報告書及び実地調査等も参考にしながら担当が評価しております。

この評価の方法は、業務の実施体制に関する評価、業務の内容水準に関する評価、経費の収支等に関する評価の3分類とし、個々の評価項目ごとに有料のAから要改善のDまでの4段階の評価基準による評価を総括し総合評価としております。平成19年度の総合評価結果からは、法令や条例、基本協定書等に基づく業務ということであり、おおむね良好のB評価となっておりました。今回初めての評価ということございまして、今後は、民間事業者の能力が発揮され、法律的な管理がされているのかなど、評価項目等の改善などを行ってまいりたいと考えております。

次に2点目の、地域力の育成と指定管理者制度についてでございます。指定管理者制度導入の目的は、民間活力の導入による市民サービスの向上と経費の節減でございます。公の施設の中からこの二つの目的を達成し、効果を上げることを期待できる施設を選定し、さらに公募がよいのか、あるいは非公募により市内の公共的団体に指定した方がよいのかの判断が、この制度を最も効果的に活用できるポイントであると考えております。

今まで指定管理者制度を導入した施設は、市営福生駅西口駐車場、福祉センター及び3児童館、そして田園児童館と併設している田園会館でございます。また、第2回定例会で議決をいただきました市民会館と二つの地域体育館が来年4月から導入予定でございます。この新規指定施設を含めまして、それぞれの施設は、設置の目的、施設固有の課題等が異なります。このうち、公募により指定を行った施設は、田園会館を含め三つの児童館、市民会館及び二つの地域体育館でございます。これらの施設は、いずれも市民ニーズが多様化しているもの、または、経費の面におきましても民家のノウハウや多角経営によるスケールメリット等が期待できる施設と判断させていただき、市内市外を問わず広く多くの団体に門戸を広げ募集いたしました。公募となっておりますので、公正公平に選定いたすため、事業提案の優劣で決定するという競争原理を導入いたしましたことへの御理解を賜りたいと存じます。

次に、福祉の視点からの粗大ごみ等の運び出しについてでございますが、市民の方が粗大ごみを出される場合には、リサイクルセンターに申し込みをしていただいております。リサイクルセンターでは、料金と収集日をお知らせし、代金のシールを購入

していただき、予約日の朝道路に面した敷地に出すようお願いしております。高齢者の方などお一人で粗大ごみを外まで出せない場合には、シルバー人材センターを御紹介させていただいております。シルバー人材センターでは、ことし4月から10月までの7カ月でおおよそ17件の運び出しを行ったようでございます。御質問の1点目の、他の自治体の先進的取り組みの評価についてでございますが、ことし8月、多摩地区26市に対しまして、粗大ごみ等の回収状況の調査を実施いたしました。その結果、家電リサイクル法の4品目はすべての自治体で行っておりませんが、粗大ごみの運び出しにつきましては、市によって対象者に差があるようですが、ふれあい収集、運び出しサービスなどの名称で、実施している市が8市ございます。8市のうち、5市は、現業職員が行っておりますが、3市は委託でございます。残りの18市は、福生市と同様にシルバー人材センターなどを紹介しているようでございます。

次に、2点目の市の高齢者障害者福祉の視点からの取り組み経過についてでございますが、集合住宅の高層階にお住まいで、ひとり暮らしの高齢者の方、障害者の方は、買い物や毎日のごみ出しなどで御苦労されていらっしゃるかと思います。粗大ごみの手数料につきましては、規則によりまして減免の基準を設けておりますが、運び出しにつきましては、申込者をお願いしているところでございます。お手伝いできる方がいらっしゃらない場合には、現在も紹介しておりますシルバー人材センターに加えまして、社会福祉協議会で行っております有償ボランティアのほっとサービスも紹介してまいりたいと考えております。

以上で、青海議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○企画財政部長（田中益雄君） それでは、私から横田基地についての1点目の中で、工事に伴います残土の搬出台数などにつきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。建設工事に伴う残土搬出台数でございますが、搬出が始まった7月29日から、11月15日までの間で申し上げますが、残土搬出が行われた日数は71日でございます。延べ約1万2000台、1日平均といたしましては169台となっております。なお、残土処分場は当初青梅方面に2カ所日の出方面に1カ所の3カ所でありましたが、北関東防衛局からの連絡で、10月中旬から青梅市の日向和田にもう1カ所ふやしたいとのことであります。なお、この処分場は、もともとは碎石場であった場所でございます。受け入れ地側からの要望により、新たに加えたと聞いております。私からは以上でございます。

○議長（原島貞夫君） 11時まで休憩といたします。

午前10時50分 休憩

~~~~~

午前11時 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○17番（青海俊伯君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。残り40分ほどございますので、重点をしばらくながらお聞かせいただきたいと思います。しております。

いずれにしても、定額給付金、高官がいろいろ言われておりますが、私を知る

限りほとんどの方がもらえるものなら早くもらいたいと言う方が圧倒的に多いものですから、速やかに事故の起きないように先ほどの市長の御答弁ではございませんが、いろんなケースがあろうかと思えます。外国人の方だとか、あるいは世帯主でやったら困る方もいらっしゃるかも知れない個々のケース、全体を通すと、例えば3万世帯弱ではございますけれども、お一人お一人にとって見ますと100%になりますから、事故のないようにぜひとも短期間でありますけれども、総力を挙げて実施される折にはやっていただきたいなど、このように思うわけでございます。

それで、その中でちょっとお聞かせいただきたいのだけれども、さっきの定額給付金については、たたき台が出たわけで、まれに見る形だと思っております。まさにあのたたき台ですという形の資料を私初めて見たのですが、こういうのがやはり出る時代になってきたかなと思っております。

それはさてとしまして、妊婦健診につきましてですけれども、なかなか財源との絡みで難しいところがありまして、従前から先ほど申し上げましたように、2回から5回への引き上げにつきましても、厚生労働省の方はしっかりと普通交付税の中に財源として入れ込んでいるんだと。基準財政需要額の計算の中に入れてますよという話で、ところが総枠の財源として普通交付税が下りる場合には、減額になってきているから、どうしても計算しても出て来ないというのが、市の財政当局の答えだったわけです。

なかなか国では、財源は渡しているよと言いながらも、市の方としては結果的には減額されてしまっているだから、2回から5回になかなか来なかったところを全体の流れが5回なってきたこともあって、思い切って5回にさせていただいたという経緯がありますが、今度5回から14回へと、プラス9回になったときに、2分の1が補助金で出る。これも段上の理事者の方首ひねっている部分があるぐらいまだ不確定要素があって、国会の質疑等を見ますと、舛添厚生労働大臣は2分の1は補助金で出すから、あとについてはもう大体790億円ぐらいなんですけど、あとについても何とかしたいという希望は持っているのですが、こればかりはどうなるかわからない。そういった中で、できうれば考え方として、国の政策が仮に2分の1が国の補助金で明確に財源の裏打ちがあった場合、残り2分の1は市で見てくださいていうときに、私どもは全国の会派の議員と意見交換すると、ある市では財政的に非常に厳しいんだと、市の負担でプラス9回分もてないという場合もあるわけですが、その辺のあたりは、国が2分の1を持つと、確定ができたならば、福生市については、2分の1市単費で市の財源で出すことになりますが、速やかに14回まで、実施をできるかどうか、しようとする気はあるか、まず気がないと何も動きませんから、気があっていろんな創意工夫がとれるかどうかについてちょっとお考えをお聞かせいただきたい。

いますぐ、ここでする、できないは言えなくとも、子育て支援は大事だから加藤市長としては、やはりそれはやるべきだろうと思っていると。でも、副市長が反対しているからできないとか、いろいろあるわけじゃないですか。で、その辺のところの心意気といいますかね、これはとても大事な次へのステップにつながるので、1点だけお聞かせいただきたいと思っております。

それと、続いて中小企業の緊急融資につきまして、全国でも相当な件数の申し込みがきて、認定届を認定証といいますかね、出していただいてという形でやっておりますが、大体福生市の場合ですと、セイフティーネットの融資等のやつですと何日ぐらいで、実際に申請してから出るようになっていきますか。御答弁では、市単独の融資制度に云々というよりも新しい制度をつくるというものではなく、円滑に申請がすぐ企業主の期待にこたえられるように速やかにやっていきたいということですから、現在どれぐらいのものを、少なくともあと1日、2日早めたいとかいうふうなお気持ちなのかをお伺いしたいのが1点。

もう1点でございますが、相談窓口で、市の単独の中小企業の緊急融資助成については、相談窓口が、多分商工会になっていると思うんですが、これは、商工会の加入のあるなし、あるいは等々の制約等はないか、あるいは商工会長からの推薦がなくても大丈夫かどうかお聞きしたいと。

それで、「五つの元気」のチームの中で融資枠の枠自体の拡充だとか追加融資も含めて検討していただいているという非常にありがたい話なんですが、私がいろんな企業にお伺いすると、市の中小企業振興資金融資制度は、非常にありがたいんだけど、その融資限度額が、今、運転資金の場合だと500万そうするとなかなか500万だと足りないんだということがあって、これが1000万とか、1500万とかに広げてもらえればそして、さらに追加融資等も受けてもらえればありがたいなということで、それらも含めて検討してくださっているということなんですが、大事なことはタイミングなんですよね。

いいものをつくるのに精査して、こねくりまわして、いいものをつくってほしいと。完成度の高いものをつくってほしいという、芸術作品みたいなものをつくろうと思う場合は、じっくりで構わないんだけど、先ほど申し上げたように、経済状況がこれだけ厳しい中ですから、その市の単独の融資制度の結論を完全に全部利子補給するんじゃないかということであれば、その枠の拡大だとか、追加融資の仕方だとかを速やかに結論づけていただきたいと思うんだけど。どれぐらいのタイミングでちょうど年内はもう無理だから、来年度の年度末には、何とかしたいとか、実施に向けてしたいとかっていう心づもりがありましたら、私はタイミングがずれちゃうと、今も本当に1日を争う形で、中小企業の方も難儀されていますから、先ほど言った申込み申請の件数の増加なんかもそうだと思います。そういう意味からいって、福生市の中小企業振興資金の融資制度の枠の拡大、追加融資等のいろんな利便性が拡大して使い勝手がよくなってくれば、もっと使いたいと。そして、またその時期がきたら頑張っていきたいんだという企業もあるかと思うので、その辺のいつごろそれを結論というか、中小企業に示していただけるかをお聞かせいただきたいということでございます。

それと、来年度予算については、概略お聞かせいただいたので了解いたしました。そこで1点だけ「五つの元気」の中の子育ての支援の部分、幾らでもありますけれども、今度は、子供家庭支援センターが先駆型になりますね。それで、場所も変わって

しっかりと取り組んでいこうという形でございますが、その中で、先駆型と従前型と何がどう違うか、いろんな御意見がいろんなことがあるんですが、簡単に言ってしまうと先駆型の場合に、従来のいろんな機能に追加することの追加をして、いわゆる虐待の未然防止、DVの未然防止とか早期発見の観点からいろんな事業を行っていくというのが、先駆型のひとつの柱になっていると思います。

それで、それらについてはいろんな方法論もあろうかと思いますが、府中あるいは立川等々でもう既に実施されているNPプログラムというのがあるのですね。これは余り金かけないで済む、言ってしまえばね。総意と工夫と熱意でできると。もう市長がやるぞといえはすぐできそうながらいのあんまりお金をかけなくてできる。ただ、一定のそのプログラムを運用する方の資格がとかというのは若干は必要ですけど、部分をやっているところがありまして、要は先駆型にしたときに、具体的にどういうプログラム、どういう方法論を使って、福生はやろうとしているのかについて何か具体的なところがありましたら、教えていただきたいなと思うっております。

要は従来のDV、ドメスティックバイオレンスの対策というのは、全部後処理なんです。虐待が起きたら、立川児童相談所が出てきて、保護司が出てきて、どうやってその人たちを守ってあげようかと。この先駆型の役割は、そのDVを起こさせない。対象は被害者じゃなしに、普通のお母さん方に、DVとはこういうものなんだと起こさないためにはどうしたらいいんだろうかっていう、日常の中から話し合って孤立化させない、そういうものが必要になってくる。未然防止がやはり一番大事になってくるわけなんで、その辺の取り組む姿勢がございましたら、御答弁をいただきたいと、このように思っております。

続いて、横田基地についてでございます。かつて朝日新聞にも載りました第五小学校の関係です。4市町で合計5億円、防音7事業を採択というこういう記事が載ってしまして、福生の第五小学校もそれに当たると先ほど御答弁にあったように騒音基準だけで来るとなると、これはゆゆしき問題になるので、この五小が終わると一通り一回りすると思うのだけれども、いずれやはり何年か先には、またこの機能回復の工事だとかあるいは駆体といいますかね、その窓枠だとかもろもろのそれ自身の工事も関わってこようと思うんですよ。例えばの話で、福生の小中学校が今後ですよ、10年ぐらいのスパンになるかわかりませんが、今後これらの防音工事についていま10分の9の防衛補助だと思いますが、それがもし出ないとなった場合にどれぐらいの単費で市が持ち出さなければならなくなるか、わらわらの数字がありましたら御紹介いただきたいなと。

それと、これに関していうと、個々の住宅、昭和56年以前の住宅が対象になってやってたところも、いま既に対象になっているところについても、なかなか申し込みをしても、なおすのに数年かかっているという状況ですから推して知るべしだと思うんですが、これらに対してのさっきも大変大きな問題だという認識をお持ちのようですが、どのような形で、今後、防衛省あるいは関係各所に、働きかけをしていこうとするのか、毎月のように市長が防衛省の方に行くとか、仕事をするのか。基地対策特

別委員会がありますから、基地対策特別委員会の年に一回の要請活動を重点に行くのか、あるいは5市1町と連携をとって行くのとか、もろもろあろうかと思うんですが、従来の動きのままだと、騒音基準をもってやりますよっていう、国の防衛省の方の、方針を変えるというのはなかなか難しいと思うんですよ。それには、どうすればいいと今お考えになっているか、ちょっとお伺いしたいとこのように思っています。

それと迷彩服の件だけお聞かせください。軍人さんが変わりますよ。そして、司令官も変わるんですって、それはそうなので、だからこそ横田基地の軍人さんの内規といますかねサービス規定等に織り込んでもらえるようなわけにはいかないだろうか。あるいは、毎年のような形で定期的に司令官等ともお会いする機会がいろいろなところであろうかと思うので、その折りごとにしっかりと申し送りをしてもらって、確認をしてもらうことができないんだらうかということをお聞かせください。

あと安心安全なまちづくりの防犯カメラにつきましては、ぜひとも、シミュレーションをしていただけるとありがたいなと。先ほど申し上げましたように、何らかの形で各商店街の中から、あるいはPTA等で、この通路を何百メートルにもわたってやりたいというときに、こういうような形の要件が整えば検討に入れますよというようなガイドライン的なものが出せますか、どうでしょうかというところを、お答えいただければこう思っております。

あと、指定管理者についてでございますが、御答弁の中で利用者の片仮名の意見をお聞きになってモニタリングをしてやっていかなければというので、一月単位ぐらいでまとめていらっしゃると思うんですが、できましたら利用者の方が仮に地域体育館を使った。どうもこの方法をこういうふうにしてもらった方が使い勝手がいいなというのが話として出た、文書として出たときに、御担当の方で集めていただいてそれを集約をした中で、このように改善をしていけそうだとか、キャッチボールができるような形で意見をこういうご意見がありましたと。これらについては数多くの意見があったので、まとめてこのような対応をとりましたという形のものが出せるかどうか。それをそれぞれの指定管理施設の窓口等に置いておくことによって、あるいはホームページで紹介することによって、市民の方が自分の意見が通ると、ちゃんと反映されてきたんだなということがわかるということが大事になってこようと、このように思っております。

そういう意味で、これは体育館となったら教育委員会の方のからみになるし、いろいろその場所によって変わってこようと思うのですね。指定管理者の施設に担当する部課にまたがっていますから、共通の土台でモニタリングをしっかりといただいて、共通のやり方でフィードバックをしていくことによって、まさに市民参加の、市民の声が、利用者の声が生きてくるというような形になろうかと思いますので、そういう形をぜひともやっていただきたいなと、これは御答弁なしで結構です。ひとつの御提案でございますから。お願いしたいとこのように思っております。

それで、最後の福祉の視点からの粗大ゴミの運び出しにつきましては、御答弁中でほんとサービスの御紹介がございました。私も長年議員をやってほんとサービスのこ

とは当初から知ってはあったのですが、こういう使い方ができるとはゆめゆめ思っていないくて、家事手伝いとかですね、買物のお手伝いだとか、そういうことだけかと思っておりましたら、こういう力仕事も大丈夫そうだということなんです。本当はですね、時間お一人600円なんです、無償になるようにすれば1番いいわけですが、まずはまあ、利用されるのも毎月のように出るわけではないでしょうから、まずはこのほっとサービスをしっかりと使えるような形で、知らない方がほとんどなわけですから、いわゆるその市民の方に社会福祉協議会のほっとサービスの1時間600円を活用すれば、確かこれは社会福祉協議会の会員になっておかなければならないと思うので、会員になった上だと思えますが、600円でもってお一人派遣してくださるということですが、ものによってはお一人では難しいのがあったらお二人になって、運び出していただいた後、後片付けしていただくとか、ほかのことをしていただくような形になろうかと思えます。

そこで、質問なんです、これでほっとサービスが使えますよという形で、それだったら使おうという形で、結構な申し込みがきたときに社会福祉協議会のほっとサービス事業が、パンクしたりすることはないでしょうか。市議会で答弁したけれども、社会福祉協議会の局長も座っていないし、知らないなんていうことになると思うので、その辺の私に答弁したからには、ちゃんと裏打ちがあると思うんだけど、そこを確認をしておきたい。それで、個人的には多分ですね、やはり女性の方だったらきついでろうから、男の人を選ぶなり、そういうやってくる方を募集しなくてはいけなくなると、やはり事前に一週間なり何日かね、急に荷物出したいということはまずないだろうから、予約だとか方法が出てくるかもしれませんが、実際に、ほっとサービスを使っただけの利用もできますよという御答弁ですから、紹介してまいりたいということです。紹介していただいたらいつからこれ、できますかね。年末年始のちょうど年が変わるときに、新しいタンス買いたいとか、年度末あるいは年変わらないと無理だとか、理想をいうと、まだきょうは12月3日ですから大晦日の大掃除のときには、間に合うかなとかあるんで、その辺のいつからできますかをお聞かせをいただきたい。これで漏れてないと思います。

あと18分ありますからよろしくお願いします。

○市長（加藤育男君） それでは、たくさんの方の再質問いただいたんですけれども、その中の1点だけ、私の方から青海議員に対して御答弁させていただきます。基地関連に対する防衛省等への要請行動に対して御質問いただきました。本当に基地担当職員も非常に一生懸命頑張って、いろいろな形で要請行動を行っておるところでございますが、航空総隊の移駐等も含めまして、なんて言うか対応がいつ変わるかもわかりません。また、議員御指摘のとおり防音対策事業にこれから多大な予算が必要になるのではないかなと、そういうことも予想されるところでございます。全国基地協議会等に出向きまして、あるいはいろいろな形で一生懸命お願いをしたいと思っております。私自身も何回も防衛省あるいは北関東防衛局の方にも出向きました。やはり、やみくもに行ってもなかなか難しいなということも現在感じているところでございま

して、これは、なかなかそれも現役の役職の方にどういうふうをお願いしていいんですかってことをお尋ねしても、なかなかお答えがもらえない状況なものですから、いま、退職した方なんかにもいろいろお願いしてどういうふうに責めていけばいいんですかと、そういうふうなやり方も伺っているところでございます。一生懸命でございます。

○副市長（坂本昭君） 私の方は、妊婦健診について。なんか私が立ちましたら反対みたいなことを申し上げるかと思われるかもしれませんが、私どもとしましては、国の制度がしっかりとそうした財源の裏づけがあれば14回実施という方向に向けて、厳しい財政状況の中ですが、努力をしてまいりたい。いまワーキングチームの中で、そういった点を検討をさせていただいておるところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○生活環境部長（森田秀司君） 私の方からは融資の関係と、それと1番最後の粗大ごみの運び出しについて御答弁させていただきます。融資の申請からどのくらいかかるのかという御質問でございました。現在のところ、約2、3日で処理をして各申請者には御回答をさせていただいているところです。今後ともこの速やかな事務ができますように、頑張っていきたいというふうに考えております。

2点目、申請に当たっては商工会の会員ではないといけないのかという御質問でございましたが、特にそれはございません。商工会では、申請の窓口というような形でいろいろな事務手続の協力、指導等を行っていただいておりますが、融資条件として商工会の会員ではないといけないというようなところは条例上ございません。それと3点目、この融資の拡大等でございます。現在ワーキングチームで検討をしておりますが、その中で、検討が固まり次第内容を早期に固めまして、条例改正の手続をとっていききたいというふうに考えております。

それと最後の、社会福祉協議会のほっとサービスの関係でございます。これは議員御指摘のように、お年寄りやからだの不自由な方の日常生活にお困りな方を手助けをするサービスでございますが、社会福祉協議会に問い合わせをいたしましたところ、事前に登録をしていただきまして、ボランティアとの日程が整えば粗大ごみの搬出等が可能でございますというお話でございました。まあ年末年始を控えまして、ここで対応できるのかというと、なかなかその辺のところはわかりませんが、日程さえ調整がつけば可能ですということでしたので、今後こういうような御相談があった場合には、事前のシルバー人材センターはじめ、こちらのほっとサービスの紹介をしていききたいというふうに考えております。以上でございます。

○子ども家庭部長（町田正春君） それでは、私の方からは、子供家庭支援センターの先駆型に移行して何をやるのかというふうな御質問でございます。DVのお話がございましたけれども、子ども家庭支援センターの先駆型につきましては、基本的にやらなければいけない事業ということで、見守りサポート事業、それから虐待防止支援訪問事業、それから育児支援家庭訪問事業と、この3つの事業がございます。したがって、現在はこの事業に対して足元を固めているというふうな状況でございます。

それで、DVの関係含めて児童虐待の未然防止というふうな観点から、来年度につきましては、全戸配布を予定しておりますけれども、虐待予防に向けて市民の皆様、より知っていただこうと、要するに虐待かどうかかわからないで通報しないというふうな世帯もあろうかと思えますので、その辺、迷ってもまず一報してくださいというふうな、そんな内容のチラシをつくって配付をしていこうというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○企画財政部長（田中益雄君） それでは私の方からは、基地関係につきまして、防音対策事業の関係、それから迷彩服の関係、それから、指定管理者についての再質問に答弁させていただきます。

初めに、防音工事の助成の関係でございますけれども、仮に騒音の基準ということで今後、防音工事助成が受けられなくなった場合の影響でございますけれども、恐れ入ります、数字的なものにつきましては、過去に行った実績で申し上げさせていただきたいと思えます。7つの小学校、3つの中学校合わせまして、事業費の総額で過去、約17億円ほどの事業費に対しまして補助額が、約12億7000万円でございます。市の持ち出し分が4億3000万円とこういう形で行ってきておりますけれども、対象からすべて外れるとこういうことになると、これがすべて市の単費の持ち出しと、こういう形になってしまう。なお、参考までに、今後地域会館なども防音機能の問題が出てくると、予想しておるところでございます。

それから、迷彩服の関係でございますけれども、迷彩服の関係につきましては、過去にも何度か議会からも御指摘をいただきまして、基地側には申し入れているところでございます。基地側では、制服ととらえているようでございますけれども、市民感情からいたしますと、迷彩服イコール戦闘服との感覚もございましょうから、まちのイメージからも決してよいものではございませんので、引き続き基地には申し入れていきたいと考えております。内規等につきましてもその際、司令官等に申し入れるとともに基地の外に外出する際には、私服に着替えていくことを徹底していただきたいと、このような申し入れをしていきたいと考えております。

それから、最後に、指定管理者の関係でございますけれども、モニタリング検証結果、モニタリングでございますけれども、基本的には、来年度新たに2施設を含めまして、モニタリングの内容は、統一的なものをつくって進めていきたいと考えております。そして、市民の方からの意見の聴取の仕組みづくりなども進め、それらの結果につきましては、ホームページ等に掲載するような方法をとってまいりたいと、そういう形で進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。私からは以上でございます。

○総務部長（野崎隆晴君） 続きまして、防犯カメラの設置についてでございますけれども、まずシュミレーションでございますが、福生駅東口周辺の飲食店街を想定をいたしまして、この件につきましては、福生警察署の生活安全課防犯係長にも同行いただきまして、当該地でカメラの必要台数等のシミュレーションを実施をいたしております。旧法務局からの南北道路市道1060号線におきましては、4台ほどのカメ

ラでカバーをできるのではないかと、そのように考えております。費用でございますけれども、記憶装置あるいはモニター、また設置工事等の経費、これらを合算をいたしますと約150万円ほどの経費となるのではと、そのように試算をいたしております。こういったシミュレーションが、今後検討していく上で参考になるのではと、そのように考えております。

それと続きまして、必要条件の問題でございますけれども、このことにつきましてはやはり地元商店街や、地域住民の方々の合意形成が最も重要であるとそのように思っております。このことは、設置後の運用につきましても、地元商店街や地域住民の方々が主体となって必要性等を十分に認識をされ、有効活用していただくこととなると考えておりますので、費用負担の問題も含めて、やはり、地域住民等の皆様の御理解が最も重要であると、そのように考えております。以上でございます。

○17番（青海俊伯君） 多くの再質問に丁寧にお応えいただきありがとうございます。まずもって副市長には大変失礼をいたしました。大意は全くございませんので、対象として賛成、反対というときにわかりやすいイメージがございまして、副市長は先頭切って賛成してくださると確信をしておりますので、訂正というか追加をさせていただきます。ありがとうございました。

ともかく今回の一般質問させていただいたところの1番のポイントは、いかに時期にあわせてタイムリーに手を打つかどうかではないかと、このように思っているところでございます。せっかくの施策であっても、それは時期を逸してしまえば、いかに中身がいいものであっても効果が半減する場合がございます。

これは妊婦健診しかり、そして定額給付金の支給しかり、また生活環境部の方で回答いただきましたところの中小企業の融資の助成についてもしかりでございます。いかに短期間の間にそのときに応じて手を打っていただくか、これからやはり、国の方も大きく日々ニュースを見ていないと浦島太郎になってしまう。かつてはドックイヤーと言われておりましたが、今もそれどころでない。毎日毎日刻々と変化をする時代になってきておりますので、それぞれの御担当の部長を初め理事者の皆様方におきましては、内容のよしあしの判断もさることながら、実際国があるいは都がどのような動きをしているか、それが地方の時代となったときに、自治体において何を言うべきか、実行すべきか、あるいは準備をすべきか、検証をしておかなければいけないか、含めてですね、しっかりと見きわめながら仕事を進めていただきたいと、このように思うところでございます。

そして、仕事を進めていただく折りにおきましては、できるだけ具体的に手を打っていただきたい。例えばの話、迷彩服の件でございます。司令官が数年で変わるのはもう当たり前のお話であって、軍人も10年、20年と同じ基地にはいないわけでございますから、どのような形で具体的にその申し入れをしたか、そのときの返事はどうだったかを含めてですね、明確に手を打っていただきたいと、このように思うところでございます。

それと、前後しますけれども、ほっとサービスの件でございますが、できれば年末

年始に間に合えばという思いもありますが、これはボランティアの方がやっていただくことでもありますし、ボランティアの方も年末年始を抱えるわけですから、無理なく、そして着実にできるように工夫をとっていただきたいと思います。それが、定着をすれば、あとはその1時間600円の部分が方法論は見つかるわけですから、あとはどうその所得の低い方だとか、お一人住まいの高齢者の方、障害者の方に対して金銭的な、経済的な補助が出せるかということになるかと思しますので、これは次の段階かなと思うっております。

いずれにしても、今回5項目数多くの質問に対して、丁寧な御答弁いただきました。一步前進したところもあろうかなと思っております。本当にありがとうございました。以上で終わりたいと思います。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） 次に、19番、田村正秋君。

（19番 田村正秋君質問席着席）

○19番（田村正秋君） さきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。5点になっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、1点目といたしまして子育て支援について。1といたしまして、義務教育期間中における医療費の無料化についてお尋ねをいたします。福生市においても、平成8年から人口を減少に転じるといわれております。平成31年には約5万8000人との将来の指標が出ております。今から、自治能力の向上や、あるいは利便さの向上に取り組む時期でもあります。子育て支援施策として、対策を講じる必要があります。

きのうもほかの議員からも質問がありましたが、現在子育て支援策といたしまして、義務教育就学時医療費助成制度では、3分の1の助成をしてきました。しかし、東京都の石原知事の公約である義務教育期間中の子育て支援策として、中学生までの医療費無料化について、知事就任以来、なかなか具体的な施策が進展していません。今までも他の議員がその動向について質問しております。現在この施策が、どの程度進展しているのか。また、市長のワーキングチームの「五つの元気」の中にも、このことが含まれているというふうなことで、さらに推し進めていただきたいと思います。市長の考え方につきましてお願いいたします。

続きまして2点目といたしまして、町会会館の建て替えについて。市内の老朽化した会館の建てかえについてお尋ねいたします。市内の町会会館は、古くから地域の重要な施設であります。災害時、あるいは地域の集合場所だったり、避難時になりますと避難所となったり、さまざまな交流の場でもあります。現在、市内の町会会館でも、使用可能な会館や安全性など今後かなり修理しなくては利用できない会館、まるきり持っていない町会などさまざまあります。

また地主との関係から、更新の時期に来ている会館もさまざまあります。このように、市内のいろいろな会館の現状がありますが、町会会館の建てかえについて、現在どの程度の調査、協議されたのか市長の考え方について、お願いをいたします。

続きまして、3点目といたしまして、道路整備について、1、まちづくり景観推進

連絡協議会からの提言をどのように反映していくかについてお尋ねいたします。福生市まちづくり景観基本計画は、平成16年6月から福生市まちづくり景観会議、公募市民による作成が市民プランをベースに市内で検討を重ねて策定いたしました。第1回から各委員さんが福生市の歴史から勉強され、住宅の景観を保つ町並みを提唱するとともに、新たな文化のまちづくりを創造しようとしております。このことは、新しい市民参加の具体化であり、大変期待するところであります。この事業の内容と今後の事業展開に期待するところであります。

また今回、長沢町会から、永田町会、宿橋通りの道路整備の事業が取り上げられております。先日の11月4日にも長沢クラブで説明会がありまして具体化に向けて、さまざまな意見が交換されましたが、この事業をどのようにとらえているのか市長の考え方をお願いいたします。

続きまして、4点目、教育行政についてでございます。1といたしまして、市内小学校の防球ネット対策についてでございます。福生市内の小学校の校庭を取り巻く防球ネットについては、さまざまな形態で、設置されています。学校での利用や放課後一般開放している時間、あるいは、土、日の少年野球、サッカーにおいても、校庭外にボールが出て危険であるとの指摘あります。このようなことから、ほかの議員も指摘しているように、何か事故が発生する前に対策を講じてあれば万全であるといえます。このことに対し以前から質問もしていましたが、なかなか具体的な姿勢が示されておりませんが、実態調査や対策についてどのように市長は考えているのかお願いいたします。

続きまして5点目、指定管理者の運用についてでございます。1といたしまして、市民会館での今後の運用についてお尋ねいたします。平成15年9月に、地方自治法が一部改正され、指定管理者制度が創設されました。今まで市が設置する公の施設の管理については市が直接管理、運営を行うか、管理を委託する場合でも、公的な団体等に限られておりました。法改正により市が指定した民間業者や、団体等に任せられることができるということであり、さらに、目的といたしましては、指定管理者制度を導入することで、民間事業のノウハウ、アイデアを活用して、各施設の市民サービスの向上、コストの削減等が期待されるところであります。

また公の施設については、改めて施設を再点検し、指定管理者制度の活用が図られるとのことであります。6月議会でも、阿南議員からも質問がありましたが指定管理者の問題でいろいろと論争がありましたが、私を感じる中で一つには、長いこと同じ業者に委託していたこと。さらには、今度新しく業者が変わったときに、同様なサービスが受けられるかどうか。さらには、他の指定管理とは異なる性格をもっているというふうなことは感じられます。さらには、文化施設であるというふうなこともあり、さまざまな意見が出ております。今後新しく管理を委託する業者も既に、動き出しているというふうに言われておりますが、今回の指定管理者問題についてはどのように理事者は検討されたのかお伺いします。以上です。よろしくお願いいたします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長（加藤育男君） 田村正秋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、子育て支援についての義務教育期間中における医療費の無料化でございますが、現行の義務教育就学児の医療費助成制度では、医療費の自己負担額3割のうち1割を助成しております。この医療費助成制度につきましては、「五つの元気」ワーキングチームの検討事項の一つで、医療費助成の拡大に向けて検討を行っているところでございます。また、本年10月に東京都から、平成21年度施策の見直し対象事業といたしまして、本事業につきましても見直しを行いたいとの提案が出されましたことから、現在、市町村と東京都で提案内容について検討協議を行っているところでございます。今後このようなことも踏まえ、引き続き具体的な内容の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に町会の会館等の建てかえについて、市内の老朽化した会館の建てかえについてでございますが、町会会館は地域住民の自主的な活動や、親睦を図りながら世代間の交流を深める場として、また、災害時には一時的な集合場所や、避難所となりうるなど地域コミュニティの拠点であり、市の地域会館とともに、地域活動を行う上での重要な施設であると認識しております。現在の町会会館の所有形態は、大変さまざまでございます。建物の所有しております町会・自治会は、16町会で15会館となっております。この16町会の15会館につきましては、昭和10年代から30年代に建設された会館が10会館ございまして、かなり老朽化が進んでおり、耐震性やバリアフリー等への対応も必要となっている状況でございます。改修工事や建てかえの問題もあると思われているところでございます。

御質問の会館の調査につきましては、会館の建築構造や、建設年月日など、会館の状況を記載した会館台帳を作成しており、平成17年度と今年度に、各会館の状況調査をしたところでございます。

次に建替計画でございますが、それぞれの町会は、地域住民の自主的かつ民主的に組織された団体でございます。建て替えに当たっては、資金調達の問題、地域の事情、歴史的な経過などもあり、その建て替えの時期などにつきましては、各町会に判断していただいております。

次の道路整備について、まちづくり景観推進連絡会からの提言をどのように反映していくかの御質問でございますが、現在のまちづくり景観推進連絡会の活動は、私の「五つの元気」の施策の一つであります。まちが元気の中の、市街地に人が集まる仕組みづくりにつながる大事な活動と考えております。具体的には、まちづくり景観推進連絡会で景観への思いを実現するために、具体的な提案を平成20年度の目標といたしました。そこで、磨けば輝く地域を議論し、玉川上水にかかる宿橋を中心とする宿橋通りが、福生市まちづくり景観基本計画に基づく景観づくりの八つの方針に合致した非常に魅力ある通りであると位置づけ目標場所といたしました。

そこで御質問のまちづくり景観推進連絡会からの提言をどのように反映していくかでございます。この提案場所であります宿橋通りは、福生駅西口のマルミ運動具店を起点とし、田村酒造に至る旧道で、道路幅員は5.5メートルから6.5メートルで、

全長は約496メートルであり、朝夕には自動車の抜け道となり、通過交通の多い道路となっております。景観推進連絡会では月に一度の会議を重ね、宿橋通りの基本方針ができて上がりましたので、去る11月14日に出前講座といたしまして、長沢、永田町会と意見交換をいたしております。その結果地元の方々から、再度の出前講座をとの要望をいただいております。市もこの提案につきましては、景観推進連絡会の活動を支援する中で、地域との協働型まちづくりの方向性ができれば、長期的視野に立った計画立案、実施に向けて市民の皆様の思いをまちづくりに反映していきたいと考えております。

次の教育行政につきましては、教育委員会からお答えいたします。

以上で、私からの田村正秋議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 田村正秋議員の御質問にお答えをいたします。

教育行政についての小学校校庭の防球ネット対策でございますが、9月の市議会定例会におきましても、ほかの議員の御質問にお答えをさせていただいているところございますが、教育委員会では、昨年実施をいたしましたアンケート結果をもとに各小学校のネットフェンスを越えてボールが出る箇所の現場検証を行い、ボールの飛び出しが考えられる箇所等の調査を行いまして、各学校の出入り口や仮設のバックネット付近、あるいは周辺のネットフェンスの高さが低い箇所の場合には、ボールの飛び出しがあることを把握いたしました。ネットフェンスを越えたり、出入り口から外へボールが出る学校は、特に校庭が狭い小学校に見られました。

また、本年度学校体育施設使用登録団体への説明会を開催をいたしましたが、その際には、ネットフェンスの改善等についての要望等は特段出はおりませんでした。なおその折りに、ネットの破れや校庭照明の電球が切れている等の話がございまして、これらについては、早急に対応いたしましたところでございます。小学校の校庭を利用いたします団体からのアンケート結果では、ボールがフェンスを越えて校庭以外に飛び出したというお答えをいただいた団体が、19団体中13団体との結果もありますので、次年度以降飛び出しの多い箇所や頻度の高い学校等を考慮しながら、小学校校庭防球ネット改良事業の実施計画への登載を検討いたしております。

続きまして、指定管理者の運営についての市民会館の今後の運用についてでございますが、平成21年4月からの指定管理者による管理運営に向けまして、去る9月の市議会定例会におきまして、指定管理者の指定の議決をいただき、10月15日発行の市広報ふっさで市民の皆様にお知らせをいたしたところでございます。

なお、指定をされました指定管理者は、みずからの責任と費用負担におきまして、指定後速やかに管理運営の準備を開始し、引き継ぎを市と随時行うことといたしておりますので、現在担当部署におきましては、開始から円滑に業務の実施をできるよう、指定管理者との間で業務引き継ぎを行っております。また、今後総括的な事項を定めました基本協定と、各年度の業務内容及び指定管理委託料を定めました年度協定を平成21年3月までに締結をいたしまして、平成21年4月からの指定管理者による業

務開始をいたそうと進めているところでございます。

そこで、平成21年4月からの指定管理者によります、管理運営の運用のレベルというところでございますが、市民会館に指定管理者制度を導入をいたしました目的は、5点ございます。その一つは市民サービスの向上、2点目は業務及び事業内容の充実、3点目は開館時間の延長、4点目は利用日の拡大、5点目は、管理運営費の節減でございます。この5点はいずれも現行の運用レベルを改善をするもので、現状の運用レベルを保とうというものではございません。これに対しまして、指定管理者からは、1点目はスタッフの接遇態度、利用者本位の視点や対応によって、市民サービスの向上を目指す。2点目は市民とともに福生市の魅力づくりの事業を実践をする。3点目は開館時間の延長は周辺の住宅地域に配慮をし、柔軟に対応する。4点目として利用日の拡大は、施設設備の保守点検などを月曜日に設定をするなど、利用可能日を増加をさせる。5点目は業務従事者の柔軟な配置や工夫により管理運営費の節減を図る。との内容が提案をされております。これらの5点の提案内容はいずれも現行の運用レベルを改善をしようとするものでございます。これらを踏まえまして、平成21年4月から円滑に業務を実施できるよう、指定管理者との間で業務引き継ぎを行っておりますので御理解をいただきたいと存じます。

以上で、田村正秋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（原島貞夫君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

~~~~~

午後1時 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○19番（田村正秋君） 先ほど市長の答弁をいただきましてありがとうございます。それでは再質問をさせていただきます。

まず1点目の、子育て支援についてまず、義務教育期間における中学校までの医療費無料化についてもう少し質問させていただきます。このことにつきましては、市長も選挙中に一生懸命訴えられおりすばらしいなと思ったのですが、ほかの候補もだいたい同じようなことを言っていましたけれども、その具体化に向けてもう少し細かく聞かせていただきたいと思います。以前にも、奥富議員からもこの質問が出ておりましたが、実際にいろいろ、さまざまなケースがあるわけですが、渋谷区などはもう中学校までの医療費無料化とか、既にスタートしているんですね。日本中でもかなりいろいろともうスタートしているところとか、これから望むとか、いろんな具体的施策に向けて進んでいるというところも見受けられているんですがインターネットでも確認をさせていただきましたが、そういった状況について理事者はどのように判断しているのか。

それとあと、先ほど答弁中でも、話しがありましたけれども、ワーキングチームをつくって検討中ということなのですが、もう少し具体的にこの中身についてお知らせをいただきたいと思います。それと、結局お金のかかることでありますから、非常に

その辺も経済的に厳しい時期でもありますので、中学生までを無料化したらどれだけの予算が必要なのか。その点につきましても、質問させていただきたいと思います。うちも中学に2人いるんですが、中学生って風邪というのはあまり引かなくて元気なのですが、どちらかというと怪我みたいなことの方が非常に多いんですね。そういったことも含めまして、やはり状況についてもう少し細かくお願いをしたいと思います。

それと、これからの予算要望ということで加藤市長の方に我が会派で予算要望も今考えているところですが、野澤施政の時にこの中学校までの医療費無料化がなかなかできないというふうなことでした。再編交付金を利用してこれに充てたらどうかというふうな考えでいるのですが、この再編交付金の活用っていうのはこういったものにも充てられると思うんですが、もし、そういうものができるとしたらどのように考えているのか、その点につきましてもお願いします。

続きまして2点目は、町会会館の建てかえの関係ですが、先日、始めて中央町会の方の十日会でしたか呼ばれまして、いろいろ今までの長い経過、町会の思いというようなものをプリントでいただいたところですが、その中にあと5年で契約が切れて更新ができない状態であるとか。あるいは、もうまるきし建物が無いからほかの町会と併せて建てて欲しいとか。あるいは建物が非常に古くてもう大変危ないという中で、一刻も早く建設に望んでほしいなというふうなことも聞いております。土地の更新あるいは建て替えの問題の中で、やはり町会の加入率の問題やあるいは高齢化の問題等があるんですが、さまざまに町会なんかでも問題提起もされているのですが、こういったいろいろ問題提起されているものにつきまして、理事者はどのようにこれを把握しているのか。

それと、最近私も福生市のホームページを見させていただきまして、その中で法人化に向けてスタートをきっている町会もかなりあるということなのですが、その前提にあるのはやはりその当時借りていた方が亡くなったりとか、相続の問題とか土地の問題とか、さまざまに時代とともに変化しているというふうな中で、現在法人化を取得しているのは、14.7%で、今後取得する予定が無いというのは82.4%というふうなことです。こういった動向についてはどのように理事者はとらえているのかをお願いいたします。

先ほどの10月17日に本町連合会の懇談会というところで、加藤市長も一緒に同席されて話を聞かせていただきましたが、こういった町会の思いというか、そういった個々の思いがあると思うんですが、その辺も理事者の方はどのように捉えているのかをお願いいたします。

続きまして、3点目道路整備ですが、この道路整備につきましては、平成16年からこの問題がスタートしまして今日を向かえているわけですが、非常に長い時間をかけてその関係者の方々がいろいろと勉強されて、非常にこれからのまちづくりをよくしていこうというふうなお話の中で、私も先日長沢町会で、宿橋通りの関係につきましては、会議を見させていただきました。非常に大きな流れの中で、非常に時間もかけてこの宿橋通りを人が通りやすい、そして安心して通れるようなまちづくりという

ふうなことを提案されているわけですが、野澤前市長が平成16年6月から公募して、さまざまに今日を向かえているわけですが、非常にこうロマンチックというか壮大なロマンの中に、こういった事業を展開されていると思うのです。

この地区というのは、昔銀行があったり郵便局があったり、あるいはその宿があったりとか、非常に福生の中心的なまちでもあったわけです。そういったものが非常によみがえってくるというか、私などもその地区におりますので、非常にロマンチックな部分というか、それと安全性というふうな、そういう事を合わせましてすばらしいなってふうに思います。その中で、理事者はどのような感想を持たれているのか。それと、そういった今後の展望につきましても、そういう関係者が住んでいる方の意見を聞きながら、あるいはその学者、関係者が勉強しながらこれに合わせて勉強していくというふうなことなのですが、その辺の思いというのはどのようにとらえているのか。

それと、この間も計画を見させていただきましたけれども、このこういった予算の計画の予算組というふうなことにつきましても、地中化の問題とか、さまざまにアメニティの問題とかかなりお金もかかったりとかさまざまに思うのですが、事業予算につきましてもどのように感じているのかお願いします。

それと、昔あそこがいろんな店を営んでいたところがあって、お茶屋さんであるとか、たばこ屋さんとか、いろんな昔の屋号を持っている方がいらっしゃるんですね。でも既に永田では、さなぎ屋さんと昔の屋号を使って喫茶店みたいな物も始めている方もいると思うんですね。それで、非常にそういったものが我々としてはなつかしくて、今後その道路ができた時にそういった何か名称を残せないかなというふうに思うんです。そうすると、もう少しその道路に対して親しみを持てたりもすると思うのですが、その点につきましてもお願いします。

それとあと、細かい部分はこれからいろいろと勉強会を開いてやろうと思うんですが、もう一つ大きな流れといたしまして、マルミさんから床屋さんのところまではこれは一方通行なんですよね。ところが、永田橋を過ぎると相互通行になってしまって永田の方は朝は通学路になってしまって、それで大きな流れとしては、原田議員も近くに住んでいますけど、一方通行と相互通行と流れとしては一つの流れになっていれば計画しやすい部分もあると思うんですけど、これが大きな流れについては、どのようにとらえているのかお願いをいたします。

続きまして、4点目の防球ネットの関係ですが、今の市内の小学校全体は見られなかったのですが既にポールが立っていて、あと一つネットがあれば十分に防球できるというふうな、七小なんかもそうなんですけど、ただ四小につきましてもまるきしそういう防球ネットは、道路の面にはないというふうなそれぞれの形態が異なっているんですね。全部は全部見られなかったんですが、前回も青海議員からも質問があったわけなんですけど、我々素人考えとするとある程度のネットの増強、あるいは、ここを手を加えれば何とかなるというふうな学校などもあるんですが、実際には前回も予算の方で少しは話が合ったんですが、どれほどまでこれを研究されてどのくらい予算

がつくのかなというふうなところですが、その点につきましてももう一度よろしくお願いいたします。

それと、5点目ですが、指定管理の問題で特に市民会館というのは、昔から生の演奏が聞けたり、あるいは演劇が観られたりということで、最近はなかなかそういったところに出向いてコンサートとか演劇を観るという機会が少ないのですが、館長もさまざまに出てきていただいて生の鑑賞をしていただきたいという思いがあるわけですが、やはり我々も今後その指定管理者がかわって、もう1回そういった市民会館の従来の姿というか、そういったものもこう思いの中にあるんですが、理事者としては、これからもう少しそのお客さんに来ていただくようなそういう施策に対しての、指定管理されている方に対しての思いというか、そういう気持ちというのはあるものでしょうか。

それから、先ほども宮城教育長の答弁がありましたけれど経済効果とか活性化、その中にほとんど網羅されていると思うんですが、やはりその活用していただくそしてそこに人々に来ていただくというのが最大のテーマではないかなと思うのですが、その辺につきましても、もう一度お願いしたいと思います。それと、市民会館のバリアフリーの関係では、非常に手厚くやっているとは思いますが、ただ悪天候の時に、雪が降ったりとか、あるいは雨が降ったりとかいろんな諸条件のときにある程度その市民の方を誘導できるようなバリアフリーとか、サービスの向上ということにつきましては、今後どのように考えているのかその点だけよろしくお願いします。

○子ども家庭部長（町田正春君） それでは、田村正秋議員の再質問にお答えさせていただきます。

初めに、渋谷区が無料というふうな義務教育の関係でございますけれども、そういうお話がございました。渋谷区に限らず23区におきましては、既にどこも無料というふうな形で調整をしているというふうに聞いております。ただもう全国的に見るとというふうなお話がありましたけれども、全国的にどうなのかというのは把握はしておりませんけれども、私が聞くところによりますと東京都が一番進んでいるというふうに聞いております。そこで、各市の状況というふうなことになりますけれども、現行の制度をすべて26市同じ対応をしているということでございまして、中でも4市につきましては、所得制限を撤廃している状況がございます。この4市は武蔵野市、青梅市、府中市、羽村市と4市でございます。それから、それとは別に食事療養費の助成をしている市が1市、国立市でございます。そんな状況で現行は、取り組んでいるとこういうふうなところでございます。

それから、2点目の医療費を無料化したら幾らかかるかというふうな、御質問でございますけれども、19年度実績の数値で算定いたしますと、全額、いわゆる3割相当額ということになりますと、約4542万円ほどかかるということで、そのうち市の独自に事業としてとらえた場合でございまして、そのうち3785万円ほどが市の負担となっているというふうに思っております。

それから、ワーキングチームでの検討の中身というふうな、御質問がありましたけ

れども現在、まだ結論が出てないような状況でございますけれども、これに関連して私の方で東京都からの提案内容を少しお話させていただきますと、東京都から提案されている具体的な見直しの中身というふうなことでございまして、対象者につきましては小・中学生変わらずというふうなことでございます。そして、助成の範囲としては入院をした場合には保健診療にかかる自己負担分全額を助成すると。それから、通院の場合は保険診療に係る自己負担分から一部負担金を控除した額、この一部負担金というのは保護者の負担する額でございますけれども、これが1回につき200円というふうになってございます。

それから、所得制限は現行どおりというふうなことで、児童手当に準拠したかたちそれから実施主体はあくまでも市町村、ということに位置づけられておりまして、市が実施する、しないの判断をするわけでございます。実施した場合には東京都の方で2分の1を補助します。こういうふうな内容で、実施の時期につきましては平成21年の10月1日からというふうな提案をいただいているところでございます。

したがいまして、この提案も含めまして、現在ワーキングチームの方でいろいろと検討をしているというふうなことでございますので、もうしばらく時間をいただきたいという思いでございます。私の方からは以上でございます。

**○企画財政部長（田中益雄君）** 私からは医療費助成の関係の市負担分の再編交付金についてでございますけれども、再編交付金に充てられるかということでございますけれども、再編交付金につきましては、基本的な国の考え方を述べさせていただきますけれども、基本的には国からの助成がある事業は、再編交付金の対象外であると伺っております。ただ、新規レベルアップ、これが条件でございますけれども、新規レベルアップ事業で市の単独事務については、対象となり得るとこういうことでやっております。この事業に充てるかどうかというのはこれからの事業決定や財源の問題につきましてはもろもろの事業がございますので、そういった中でいろいろ検討させていただきたいと思いますが、先ほど申しましたが新規レベルアップとなる市の単独事業については、対象となり得るということだけ御理解いただきたいと思います。

私からは以上でございます。

**○生活環境部長（森田秀司君）** 私の方から町会会館の建てかえについて御答弁させていただきます。

町会会館の建てかえを計画をしている町会でございます。町会が保有しております会館はかなり老朽化が進んでおるような状態でございます。町会内で建てかえの話も出ているというふうに聞いております。具体的に計画をしている町会でございますが、現在私どもで把握しているところでは2町会でございます。そこには、既に会館の建設委員会というものを立ち上げているというふうに聞いております。

次に、法人化の動向でございます。平成3年4月に地方自治法が改正されまして、町会自治会に法人格を取得できるよう規定が盛り込まれました。この認可制度では不動産を所有または保有する予定でいる町会自治会に法人格を与えて、団体名義で不動産登記が可能というような形になりました。このような動向につきましては、今後、

町会長協議会等の会議を通じまして情報収集をいたしまして、法人化の御要望があるようでしたらその御相談にのっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○都市建設部長（小峯勝君） 3項目目の道路整備について再質問にお答えします。

初めに、一点目でございますが、宿橋通り景観への思いということでございますが、私どもとまちづくり景観連絡会の皆様の景観に対する思いは全く同じでございますが、福生市まちづくり景観基本計画にございます、みんなが外に出て歩きたくなる福生にしようということが景観の根本にありまして、福祉のユニバーサルデザインに基づいてだれにでも優しいまちづくりになると考えています。また、景観連絡会の皆様にはお忙しい中定例会の積極的な参加をいただいております、感謝と同時にまちづくりに対する思いには大変可能性を感じております。

そこで、福生市景観基本計画では、市の地形から、川の手、町の手、丘の手との三つの性質の区分に分けてございまして、この宿橋通りは、まちの手から、川の手に至る和の情緒のある地区でございまして、玉川浄水と福生分水が流れておりまして、水の景観としても、市民が誇れる景観となっております。また、蔵を含む屋敷群は歴史的景観と重要な地域であると考えております。さまざまな意味でこの永沢、永田地区には福生の景観のかなめとなる地域であります。そして、まちづくり景観連絡会の景観形成活動の出発点としてふさわしい地域と考えております。

次に、具体的な予算でございますが、現時点では予算化の予定はありませんが、長沢、永田地区の皆様方と、推進連絡会の皆様との話し合いの進捗状況を見させていただきまして、判断していきたいと考えております。また、昔ながらの名称を残せないかということで、大変これはすばらしいことだと思います。地域の話し合いの中で取り入れることができると考えております。4点目の宿橋通りの交通形態という御質問でございますが、一方通行を相互通行ということもございまして、出前講座を今後実施していく中で話し合いが行われて内容が解決でき、結論が出れば福生警察署との協議もできると考えております。以上答弁とさせていただきます。

○教育次長（宮田満君） 教育行政についての再質問にお答え申し上げます。

まず、1点目防球ネット対策でございますが、各小学校に中学校と同様に12メートルの防球ネットを設置した場合の経費でございますが、一小から七小までの防球ネットの高さは、4メートルまたは4.5メートルが大半を占めております。このことから、12メートルの高さに満たない防球ネットフェンスは、956メートルでございます。小学校に中学校と同様の防球ネットフェンスを設置した場合には、既設の防球ネットの裏に新たに防球ネットコンクリート柱を立てまして、高さ12メートルに不足する分のネットを張る工事を実施する訳でございますがこの場合、5520万円程度の経費が必要かと思っております。

次に、各学校の検証状況でございますけれども、学校により当然ではございますが、校庭の形状や広さ出入り口等の位置によりまして、ボールの飛び出しの状況には違いがございました。また、仮設のバックネット付近では、ファールボールが校庭外へ飛

び出す状況もございましたが、仮設のバックネットの位置によっても多少の違いが生じておりました。また、各学校で校庭を使用している対象が、成人、大人と子供によっても状況が違っております。これらのことから、各学校別の状況把握は、利用形態の違いや校庭の広さや形状との違いから、それぞれが独自の状況を持っておりまして、学校別の状況を検証することは大変困難な状況でございました。しかし、学校施設における安全対策アンケートの結果や、これら検証の結果を見ますと、飛び出しの頻度が多い学校は校庭の広さ、また形状こういったところと相関関係がございますので、出入口の位置等から考えますと、アンケートと同様でございますけれども、一小、二小、四小、六小がボールの飛び出しの頻度が多い、こういった検証結果になってございます。

次に２点目の、市民会館の指定管理者の件でございますけれども、市民が生演奏、演劇を鑑賞する機会を増やすようにとの御質問でございますけれども、まず指定管理者の提案では従来からの主催事業に対しましては、幅広いネットワークや、コネクション利用いたしまして事業メニューを提供することが提案されております。また、従来からの主催事業のほかにも、指定管理者がリスクを負って行う独自事業、さらに主催事業ではカバーしきれないジャンルへの取り組みを行うことによりまして、市民ニーズの調和を図るために共済事業も提案されております。なお独自事業といたしましては、良質な芸術文化を提供することをミッションであると認識し、パフォーマンス事業、クラシック事業、マネジメント講座の実施などが提案されておりますので、従来以上の生の演奏を鑑賞する機会が、増すものと考えております。

次に、指定管理者導入によりまして、入場者数が向上すると考えているわけですが、このことによる経済的効果また活性化はとのことでございましたけれども、市民会館の主催事業の活性化により、入場者数が向上するといったしますと、そこに新たな需要が生まれるわけでございます。さまざまな生産活動が誘発されますので、直接効果といたしましては、来場者の消費支出、飲食費など、サービス事業が発生し、地域を活性化するものと考えております。最後に、雨天及び障害者高齢者の方の、配慮でございますけれども現在、障害者の方、高齢者の方、また一般の方も同様でございますけれども、歩行者の安全を優先しておりますことから、五日市街道からの自動車の乗り入れは御遠慮いただいているところでございます。しかし、会館の東側八高線に沿った通路から、自動車を乗り入れていただきまして、会館玄関前においでいただき、そこでおりていただき入場をしていただく。また荷物を積みおろしていただく、こういったことは、申し出でによって行っているところでございます。直ちに、指定の駐車場へ移動していただいて、おるわけでございます。

また、雨が降っていた場合には、午前９時前の開館時間であっても、玄関を開けまして室内でお待ちいただけるこういった配慮をさせていただいております。今後も引き続きまして、ユニバーサルを考慮した配慮をさせていただきたいと思っております。

以上、答弁でございます。

○１９番（田村正秋君） 御答弁いただきましてありがとうございます。

それでは、もう1点づつ聞かせていただきたいと思います。子育て支援の関係で義務教育期間中における医療費の無料化の関係の中で、先ほど質問をしていなかったのですが、乳幼児医療費助成制度と義務教育就学児医療費助成制度の児童の受診率の関係、これが結局今後中学校の方にも影響してくると思うんですが、この受診率の方の関係につきましては、どのように捉えているのかお願いいたします。

それと、2点目の町会の関係の中で、やはりこの間もいろんな会に出させていただいて、やはりその非常に古い会館で、もうこれから地震がきたら危ないというふうな会館と言うように言われていたわけなんです、今回二町会が委員会を立ち上げてやるというようなことですので、その点につきまして今後も見守っていただきたいと思います。特に、安全性の問題も非常に大きなものですから、その点につきましてはよろしくをお願いいたします。

それと、3点目の道路整備についてなんですが、今回非常に長い間時間をかけてこういう問題があったわけですが、具体的にはこの間地域の人と接して地域の方の意見を聞くというのは初めてだったと思うのです。次もやるというふうなことなものですからぜひ期待しております。それで、今お話があった和のある場所とか、蔵を含むまちづくりという非常に大きな計画だと思うんですが、それでその中で先ほども予算については、まだ見通しがないというふうなことですが、こういうのも防衛補助とかそういう手法と使えないんですかね。もう少し予算の方でなんかこう考えられるものがありましたらお願いします。

それと、4点目の教育行政ですが、先ほども答弁の中で、利用者団体の話を聞いてこれに当たったということなんですが、私も利用者団体のそういう講習会に以前出たんですが、この間の説明の中にはそういう設問は一回もなかったんです。その前の年は、あったんですが。それと、利用者団体の話を聞くって言うようなこともあったんですが、私の知るところの少年野球とか、いろんな団体等の関係の中で、理事者が来てこの防球ネットの関係がどうなのかこうなのかというふうな質問というか、そういう設定のあり方というのはいつどうやってやられたのか、その点をお願いいたします。

それと、指定管理者の関係につきましては、宮城教育長の話の中でも確認をさせていただきました。これからは、生の演劇が観られたり音楽が聴ける、そういったことをぜひ期待しておりますので、以前はドリフターズなんかがたくさん利用して市民会館も利用が多い時期もあったのですが、今は寂しい時期もあるので、これからいろいろ期待するところでございます。その点につきましてはお願いします。

それではいくいつかお願いします。

○子ども家庭部長（町田正春君） それでは再質問にお答えさせていただきます。

私の方からは、乳幼児医療費の助成制度と、義務教育就学児の医療費の助成制度の受診率というふうなこととでございます。対象児童の受診率ということで、平成19年度の実績でお答えさせていただきますけれども、これは一人のお子さんが医療機関にかかる、回数ということで申し上げさせていただきます。

まず、乳児の医療費助成制度でございますけれども、年間おおよそ、お一人お子さん

が19回受診しているということでありますので、月に直しますと1.56回になるかと思えます。それから義務教育就学児の医療費の助成制度の方では、年間およそ9回ということであります。月に直しますと0.65回というふうなことでございまして、やはり小・中学生になりますと体力的にも、かなり抵抗力がついてくるというふうなこともあって受診率については低くなっているのかなというふうな事で感じております。私からは以上でございします。

○都市建設部長（小峯勝君） 3項目の道路整備についての再質問にお答えします。

予算、財源ということになりますと基本的には、地域の思い創意ということから、たとえば市街地活性化法になじむとか、まちづくり交付金に該当するとか、そういう地区の要件等々がございしますが、当然そういうところも、整合性がとれれば補助金という形になっていくと思いますが、一つにはそんなことも考えながらまた、防衛補助ということも視野に入れながら検討をしていきたいと考えております。以上でございします。

○教育次長（宮田満君） 防球ネットのアンケートとまた、事情聴取の経過でございしますけれども、アンケート調査を18年度に行いましてそのときに、いろいろ問題がある、ないと、さまざまな回答をいただきました。その中で、問題があると回答した団体に対しまして、特に19年度以降聞き取り調査を進めております。ですから、全部の団体すべてに聞き取りが終わっているわけではございませんので、玉の飛び出し状況とか、そういったところをお伺いしてるところでございします。以上でございします。

○19番（田村正秋君） ありがとうございます。それでは、要望させていただきますが、今回の子育て支援の医療費無料化というのは、本来、石原知事が公約であげたことですから、すべて東京都が出していただいてこれに充てるのが本筋だと思うんですが、いろいろ先ほども登壇して言いましたけれども、やはり福生市もこれから減少の方向に転じているというふうな中で、やはり新しい施策をもうほかのところはやっている所もありますので、ぜひ、加藤市長におかれましては前向きにお願いをしたいと思えます。

それと、都市景観の問題も、これから細かい部分での詰めというのは、地域住民と一緒に考えていくという手法の中で、やはりこれはもうすばらしい事業ではないかと思えます。さまざまな村とかあの時代のいろいろな建物、私なんかも、小さい頃あの辺でいろいろと商売をやっている方を見たものですから、ぜひそういった面影が残るような事業をさらに充実させていただきたいと思えます。今予算の関係では防衛補助も視野に入れてというお話がありましたので、これからの新しい手法の道路整備だというふうに確認しておりますので、ぜひよろしく願います。

続きまして、防球ネットの関係につきましては、土日休祭日に少年野球とかサッカー等でボールが外に出て危ないというふうな、私の方にはそういう指摘があるのですね。ぜひ、18年度でチェックしたということなんですが、私なんかも使用団体というふうなことで、何回か会にも参加させたいですが、何かありましたらというふうな設問だけしかなかったりもするんですね。そうではなくて、やはり紙でアンケートく

ださいとか、そういったことの具体化施策なんかについても、もう少し詰めていただきたいと思います。やはり市内の小学校全域の防球ネットというのは中学と同じレベルで設置していただきたいというのが利用者の考えでございますので、その辺も含めましてぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

今回、5点の項目でございますので予算も大変厳しい時期でもございますが、やはり市民の方々が実のあるさまざまな事業をこれからも確認してさらに補助金を付けていただくとか、頑張っていただきたいと思います。

一般質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） 次に、14番増田俊一君。

（14番 増田俊一君質問席着席）

○14番（増田俊一君） 御指名をいただきましたので通告に基づきまして2項目について一般質問をさせていただきます。

まず始めに、1項目目の市内幹線道路のバリアフリーと電線類の地中化についてお伺いいたします。この事に対しましては、質問いたしますのはこれで5度目となります。平成15年の9月定例会が最初でございましたので、かれこれこれで5年がたちます。また、私が所属いたしております正和会では、毎年11月に翌年度の市政に関する要望書を市長の方に提出いたしておりますが、平成18年度の分野別要望事項の都市基盤整備の中に、都市景観としてこの電線等の地中埋設化の促進をということで新たに加えて、以来毎年要望させていただいております。当然のことながら、来年度の平成21年度の要望事項にも入ってございますので、大変恐縮でございますが、私の方から質問をさせていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

そこで質問でございますが、市は環境への積極的な取り組みが必要とのことから、平成14年に福生市環境基本条例を制定し、2年後の16年には市民参画による環境基本計画を策定されておりますが、その中で、安心できる道路整備として車優先の道路から、緑があふれ人にやさしい道づくり、まちのバリアフリーをうたいまして、そしてその翌年の平成17年に策定されました修正後期基本計画の中でも、このことを都市景観の使用施策として位置づけし、美しく、快適な都市空間、災害時のライフラインの確保による安全安心な都市生活を実現するためにと、今日まで歩道のバリアフリーと電線類の地中化にも積極的に取り組んでこられました。

市長は、この6月の定例会の所信で「五つの元気」を掲げ、具体的な重要施策の一つとして富士見通りなどのバリアフリーと電線類の地中化を上げておられます。これは市政に対する熱い思いからこの施策を積極的に進めていきたいとの意志表示と思いますが、市長のお考えをまずお伺いさせていただきたいと存じます。また、その進捗状況と今後の取り組みにつきましてもお聞かせいただければと思います。

次に2項目目の子育て支援についての子育て条例の制定につきましてお伺いをさせていただきます。質問に入る前に報告でございますが、私が所属いたします市民厚生委員会で、去る10月9日から10日にかけて行政視察に大阪府の池田市と滋賀

県の草津市を訪問し、池田市では池田市子ども条例となかよし子ども園の開設について、また、草津市では、小児救急医療の推進について視察してまいりました。おかげさまで大変勉強になり今回の質問の参考とさせていただきました。

そこで、質問はその視察の調査項目の一つでございました、子ども条例、私はここでは子育て条例として質問させていただきますが、その条例の制定についてでございます。池田市もそうでございますが、子ども条例を制定している自治体が少しずつでございますがふえてきているようでございます。このことは、少子対策子育て支援に社会全体の目が向きはじめてきた証ではないかと思われまふ。私が思いますのには、福生市でもこれまでは保育と教育の分野でそれぞれいろいろな支援策を講じてきておりましたが、ここに来て新たな動きとして、保育と幼児教育を一元化させた認定子ども園の普及や、ふっさっ子の広場の開設など、教育と子育てをリンクさせた子育て支援にも力を注ぎ、いろいろな形で市民の皆さんとの交流の機会がますますふえてきたように感じております。

市長におかれましてもこの6月の定例会の所信で、繰り返しとなりますが、「子育てが元気」、「教育が元気」を重要施策として位置づけし、子育て施策の充実に取り組んでおられます。そこで提案でございますが、市民の皆さんにこのことをもっともって理解していただき、行政と市民、民間の役割分担を明確にし、協働してみんなで助け合うルールをつくってはどうかと、先に申し上げましたように条例をつくり上げるための基礎は醸成してきていると思いますので、市民の皆さんと一緒に子育て条例をつくってはと提案する次第でございます。

条例と言っても拘束力のある条例ではなく、子どもの人権を最大限に配慮した社会の関心を条例の実施過程に向かせるような制度的な工夫を皆さんと考え、福生市独自の教育を含めた子育て支援策を法的に表現するメディアとしてのまた、市民の皆さんや事業者の皆さんと行政とのコミュニケーションの手段としての条例をつくってはどうかと提案するものでございます。この条例提案につきまして、市長の御所見をぜひお聞かせいただければと思います。

以上で1回目の質問といたします。御答弁どうぞよろしくお願いいたします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) 増田議員さんの御質問にお答えいたします。市内幹線道路のバリアフリー化と電線類の地中化につきましては、私の「五つの元気」施策の一つであります「まちが元気」の中の商業地域、市街地に人が集まる仕組みづくりと考えております。そこで、富士見通りや多摩橋通り、田園通りなどをバリアフリーによる幅広くゆったりとした歩道にするために電線類の地中化を考えております。具体的な市内幹線道路のバリアフリー化は、福生駅東口や西友前のやなぎ通りで採用いたしました、歩道と車道の段差を極力少なくしたセミフラットタイプの歩道が、現段階でのバリアフリー化の最良の方法と考えております。

また、市内幹線道路の電線類の地中化は、電柱をなくすことで災害に強いライフラインの確保や、高齢者や車いす利用者のバリアフリー環境の確保を可能とし、また、

視界がすっきりするということで美しい都市景観形成が図れると考えております。進捗状況につきましては、国道16号線におきましては、福生管内の全長約3.6キロメートルのうち、現在工事中の武蔵野陸橋部等を除く、約2.3キロメートルが終了しております。また、都道におきましては、福生駅西口駅前通りが終了しております。睦橋通りは現在工事中でございます。今後は志茂立体通り、栄通り、田園通り、そして新設予定の産業道路で計画されているとのことでございます。

次に、今後の市の取り組みといたしましては、道路上から電柱電線をなくす電線類の地中化に対する市民要望が、歩行者空間のバリアフリー化や良好な住環境の形成の観点からも、今までよりも一層強くなると考えられます。そこで新たな電線類の地中化整備路線につきましては、財政事情を考慮しながら、計画していきたいと考えております。具体的には都市計画道路3・4・7号線、これは富士見通りを整備路線として指定していきたいと考えております。

次に、子育て支援についてお答えいたします。国の総人口が減少する人口減少社会へと入り、福生市においても平成10年から減少に転じ、特に子どもの人口につきましては、出生率は高い数値を示しておりますが人口の減少が続いております。今後、この傾向が加速していくとの推計もある中で、特に子育て支援につきましては重点を置き、早急な対応が必要であると考えております。

さて御質問も子育て条例でございますが、平成元年11月に国際連合総会において採択された児童の権利に関する条約の理念に基づき、全国で約60の自治体において、条例が制定され、近隣では調布市、日野市において制定されているところでございます。その内容を見ますと、基本理念として、子どもの生きる権利、育つ権利、守り守られる権利、参加する権利と子供は健全に育つための責務を定め、市と市民が一人一人の子供の権利を尊重し、保障、擁護することで、子どもの幸せの実現を目指し子どもが健全に育つことができる環境をつくることとしております。さらに、家庭・学校・地域・市などの役割を定め、協働して子どもの支援に取り組み自立した大人に成長することはできることを自覚するとともに、子どもの育ちや子育てを楽しむことができるまちづくりを進めることを宣言しております。

また、条例の制定までには市民会議の立ち上げやパブリックコメントなど幾つかの過程を経ていくこともございますことから、関係機関等の調整や一定の期間も必要となっているようでございます。

さて、子育て支援につきましては、前市長におかれましても、重点項目に掲げこれまでさまざまな施策に取り組んでこられました。特に昨年度では、乳幼児から児童生徒まで、子ども一人一人の成長過程を支えられるような体制整備が必要とのことから、子ども家庭支援センターの先駆型への移行、あるいはふっさっ子の広場の開設など進めてこられました。私の所信でもこのような思いや考えを継承するとともに、さらなる充実を図るため、「五つの元気」特に「子育てが元気」と「教育が元気」を掲げたものでございます。今後も少子化は進む中で、子どもたちが心身共に健やかに成長し、安心して子育てができる環境の整備を、「子育てが元気」、「教育が元気」を柱として、

着実に進めてまいりたいと考えております。

したがいまして、御質問の子育て条例につきましても、制定に向けて前向きに調査研究をさせていただきながら、今後も子育て支援施策の充実に努めてまいりたいと存じます。

以上で、増田議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○14番（増田俊一君） 本当に御丁寧な、また、前向きな御答弁を賜りましてありがとうございます。こう言ったところが、本当に、今すぐということではなくて、確かにどなたかおっしゃいましたように、10年も20年もかかるようなことでございますが、ただ、今の時期から、このときから、少しずつ行政と議会とみんなで一緒になって、考えていけばよりよいまちになっていくのではないかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは2回目の質問をさせていただきます。

まず1項目目についてでございますが、今の御答弁から本当に感じられましたのは、人が賑わう元気なまちにしたいという思いからでございますが、これからの道路整備については人が集まるということと、ゆったりした幅広いバリアフリーの歩きやすい生活道路へと変えていきたいということではないかと思えます。うまく言えませんが、市道でございますが、これは本来市民の皆さんが行き交う生活道路として整備してきたはずでございますが、いつの間にか国道や都道へのアクセス道路としての機能を優先してしまい、人が歩く通りでもあることを置き去りにしてきた感がございます。

そこで、私ども会派でもやなぎ通りや福生駅西口駅前通りのように、富士見通りや田園通りなど今申し上げましたような生活道路に戻してもらいたいと願っておりますので、ぜひともその方向で進めていただければと思うところでございます。

それから、幹線道路についてでございますが、福生市は御案内とおりの行政面積が実質は約7平方キロメートルでございますが、小さな市の区域の割には横田基地沿いに国道16号が走り、また、奥多摩街道、五日市街道など、都道が東西南北に何本か走っております。当然のことながら、幹線道路が多いことによりますメリット、デメリットはありますが、御答弁いただきましたように、市の区域内の国道16号線のほとんどが既に歩道のバリアフリーと電線類の地中化は整備されておりますし、また、都道においても、同じような整理が数本計画されているようでございますので、メリットとしていろんなことが思い浮かびますが、何と言っても市民の皆さんの安全がより確保できますので、ありがたいことだと思っております。

そこで質問でございますが、市長も御承知のとおり地元都議会議員のお世話によりまして、ことしで2回目となりますが、東京都と私ども正和会との連絡会と申しますか、直接東京都の考えや計画を、そしてまた、私どもの意見や要望を聞いていただける意見交換の場が先日ございました。そこでいろいろなお話をお聞きいたしました、いずれにいたしましても、東京都は都道のバリアフリー化と電線類の地中化に対しまして、たいへん積極的だと感じました。そこで、まず初めにお聞かせいただきたいのは、福生市の全体を見た場合、市内を走ります幹線道路の電線類の地中化の整備率は、

現在どのぐらいなのか。2年前にもこの辺につきましてお聞きしておりますので、さして変わらないと思いますが、お聞かせいただければと思います。また、それに対して、近隣の整備状況はどうなのかも知りたいと思いますので、初めにお聞かせいただければと思います。

それと、御答弁にもございましたが、国道16号線や都道、市道など、各幹線道路についてでございますが、現在事業中や今後整備予定の路線の歩道の幅員、幅でございますね。それと、電線類の地中化がされているか、されないかというような計画等について簡単に結構でございますが、御説明をしていただければと思います。

それで、時間がございますので細かくお聞きさせていただきたいと思いますが、まず国道16号線についてでございますが、私も何度か買い物などで歩いてはございますが、ゆったりとして歩きやすかったと思っています。歩道の幅が、幅員は何メートルあったのか教えていただければと思いますが、また、電線類の地中化でございますが、横田基地沿いは完了しているようでございますが、その先の本当にまたこれも後のことと思いますが、武蔵野橋から昭島分の小荷田交差点まではどうなっていくのか。また、以前からお話は聞いておりましたが、新奥多摩街道と小荷田交差点の立体化は今いかがになっておりますか、情報がありましたらわかる範囲内で結構でございますので、教えていただければと思います。

それから次に、現在工事中の陸橋通りでございますが、16号線から新奥多摩街道の内出交差点までの通りでございますが、町並みが本当にすっきりして景観がさま変わりした感がございますが、これほどの幅員と電線類の地中化についてお聞かせをいただきたいと思います。

次は、都道の多摩橋通りでございます。新奥多摩街道からJRの青梅線をアンダーパスして東福保育園の西側交差点付近でございますが、産業道路と結ぶ間の整備計画での歩道の幅員と地中化はどうなのか、教えていただければと思います。また、その新設路線でございます都道の産業道路でございます。ガソリンスタンドから東福保育園の西側交差点まででございますが、整備計画では歩道の幅員と電線類の地中化はどうなっておりますのか、この辺についても教えていただきたいと思います。それと、市道の方でございますが、やなぎ通りは3.5メートルの歩道で本当にゆったりとしまして舗装もインターロッキングというカラー舗装で、明るく沿道の商店街の皆さんからも、実際にお買い物などで利用されております多くの市民の皆さんからも、好評で本当に満足度の高い評価をいただいているとは思いますが、スズケンさんの先から多摩通りまでの間が、まだ未整備でございますので、いつごろ完成するのかその辺のところも教えていただきたいと思います。まだでございますが、福生駅西口駅前通りについてでございますが、あれは本当に3.5メートルで整備してございますが、その下の方でございますか、まだ未整備区間がありますので、ここのところも教えていただければと思います。

また、今年から工事に入りました田園通りについてでございますが、陸橋通りから7小までの市道の部分のことでございますが、今歩道を3メートルで進めていくと言

うことですが、その先の都道の部分でございますか、多摩橋通りまでの五日市街道も先日の東京都のお話ですと、整備していくようでございますので、その辺のところも教えていただければと思います。

それからもう1点、市長の方の御答弁にもございましたが、これから整備予定の富士見通りや多摩橋通り、そして産業道路などの電線類の地中化については、地中化の整備路線として指定していかなければならないと、その指定を取るということでございますが、いつごろ指定を受ける予定なのか教えていただければと思います。

次に、2項目目の子育て条例についてでございますが、制定については近隣の状況でも調布市と日野市ですか、全国でも60ぐらいとまだまだ少ない状況で、市長は調査研究してみると、ある意味では慎重な御答弁でございましたが、それは本当に当然のことだと思います。これからでございますので、ただ、今回、池田市の子ども条例の説明をいただいた中で、本当に強く印象に残りましたのが、市をはじめとします行政側の子育てへの熱い思いでございます。池田市は国からの子育て事業だけでなく、これまでも幾つかの独自の事業を行ってきているようでございますが、少子化に何とか歯止めをかけたいとの思いから、池田市は子育て支援のまち、ということを明確にするための池田市子ども条例をつくりたいと、行政側から市民の皆さんに投げかけまして、スタートとしたと聞いてございます。ちなみに、池田市では平成15年に、国が制定いたしました次世代育成支援対策推進法に基づきまして、平成17年3月に新池田子ども未来夢プラン、いわゆる福生市でも策定しております次世代育成支援行動計画を策定いたしまして、その中で子ども条例の制定をうたい、その1カ月後の4月1日から施行しております。

そこでお伺いいたしますが、市で今準備を進めております後期次世代育成支援行動計画を策定していく中で、子育て条例の制定を呼びかけては思いますが、お考えをお聞かせいただければと思います。また、子ども家庭部としての子育て支援への思いも合わせてお聞かせをいただきたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（原島貞夫君） 午後2時15分まで休憩いたします。

午後2時3分 休憩

~~~~~

午後2時15分 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○都市建設部長（小峯勝君） それでは、1項目目の市内幹線道路のバリアフリー化と電線類の地中化についての再質問にお答えします。たくさんいただいておりますが、よろしくお願いいたします。

最初に、市内幹線道路の電線類の地中化の整備率でございますが、議員の御質問の2年前とほとんど変わってございせんが、答弁させていただきます。

市内幹線道路は、全体で約41キロございます。内訳といたしましては、国道が3575メートル、都道が1万6843メートル、市道が駅前広場を含むわけでござい

ますが、2万570メートルでございまして、このような内訳となっております。そのうち、地中化整備路線といたしましては全体で約3キロメートルございまして、国道が2300メートル、都道が670メートル、市道が260メートルですので、整備率は約8%でございます。また、近隣との整備状況でございますが、青梅市が約370メートル、羽村市が約180メートル、あきる野市が約593メートルでございますので、福生市は、大部分が国道、都道であります。西多摩地域においては、高い電線類の地中化率となっているのではないかと考えております。

次に、各幹線道路の歩道電線類の地中化の状況や計画についてお答えします。これにつきましては、国土交通省東京都西多摩建設事務所にお聞きしました答弁となりますのでよろしくお願いいたします。まず、国道16号線でございますが、現在、武蔵野陸橋部分の工事を実施しておりまして、武蔵野陸橋部分及び小荷田交差点付近までの歩道の基本幅員は3.5メートルでございまして、電線類の地中化につきましては実施していくとのことでございます。また、小荷田交差点の立体交差につきましては、将来的には立体交差を計画しておりますが、当面は平面交差で整備すると聞いております。

次に、陸橋通りでございますが、歩道幅員は3.5メートルでございまして、電線類の地中化につきましては、新奥多摩街道から二小通りの約200メートルについては既に完了しておりまして、残りの16号線までにつきましては道路整備が完了する平成21年3月には終了するとのことでございます。

次に、多摩橋通りでございますが、現在、東京都で用地買収を進めていただいております。工事の施工年度は未定でございますが、歩道幅員3メートルを計画しております。整備にあたっては、電線類の地中化を実施していくとのことでございます。

次に、産業道路でございますが、現在の歩道幅員は3.5メートルですが、今後計画する歩道幅員も3.5メートルで、この道路の工事の施工年度は未定でございますが、電線類の地中化を実施していくとのことでございます。

次に、市道になりますがやなぎ通りでございますが、幅員は3.5メートルでございまして、現在は地中化は行っておりませんが、将来的には実施するよう歩道幅員を確保しております。なお、一部未整備区間につきましては、現在、工事に着手しておりますが、平成21年度3月には完成する予定でございまして、これでやなぎ通りは全線整備が完了いたします。

次に、福生駅西口駅前通りでございますが、歩道幅員は3.5メートルで、西口駅前広場から旧奥多摩街道までは、電線類は地中化になっております。なお、旧奥多摩街道から田園通りの交差点まで整備が完了しておりますが、地中化にはなっていません。その先につきましては、現在、永田橋が工事中でございまして、今年度から本橋の下部工事に着手しておりまして、平成23年度に完成する予定とのことでございますが、地中化については、計画がないと聞いております。

次に、田園通りでございますが、市道でございます。市道部分につきましては、既設歩道の歩道幅員2.5メートルを3メートルに拡幅して整備しておりますが、本工

事では電線類の地中化は予定しておりませんが、将来的に実施できる幅員を確保しております。また、田園通りの一部で都道五日市街道につきましては、最近、東京都の情報によりますと、歩道2.5メートルを3.5メートルに拡幅して電線類を地中化するとの情報を得ております。

次に、幹線道路の電線類地中化の指定時期との考え方でございますが、電線類の地中化につきましては、東京都の無電柱化推進計画に計上しなければならないとされておりまして、指定予定の富士見通りにつきましては、1期5年でございます、第5期無電柱化計画、平成21年から平成25年の5カ年で指定を予定しております。なお、東京都施行の多摩橋通り、産業道路につきましては、既に既定の電柱化推進計画に計上してあるとのことでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○子ども家庭部長（町田正春君） それでは私の方から子育て支援の関係で再質問にお答えさせていただきます。

初めに、次世代育成支援行動計画の後期行動計画の中に、子育て条例の制定関係の事柄を盛り込めないかという御質問でございます。この後期行動計画の策定につきましては、武藤議員の御質問にも市長答弁させていただいておりますけれども、今後、国からの指針が示され、具体的な策定作業となってまいりまして、その準備段階として今年度中に子育て世帯へのニーズ調査を実施し、平成21年7月までにこの集計結果を国に報告する予定でございます。

そこで御質問の条例制定に向けての事柄を盛り込めないかということでございますけれども、子育て条例の基本理念と子育て条例の趣旨を照らし合わせますと、子どもの権利や子どもが健全に育つための責務を定め、市と市民が一人一人の子どもの権利を尊重し、保証、養護することとし、子どもが健全に育つことができる環境をつくることなど、共通するところもあるようでございますので、後期行動計画等条例の関係など調査させていただき盛り込んでいけるのか、前向きに研究をさせていただきたいと考えております。

次に、子育て支援への思いというふうなことで御質問いただきました。子ども家庭部といたしましては、子どもへの施策がある程度一本化され、このことによりまして一体的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。既に、市長からも答弁をいたしておりますけれども、乳幼児から児童生徒まで子ども一人一人が心身ともに健やかに成長していくためには、子どもと家庭、地域が一体となった子育てがあり、これを支えていくために、行政としてどのような施策をまた、どの時点で取り組んでいくことが望ましいかなど、見きわめながら今後も対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○14番（増田俊一君） 本当に御丁寧に御答弁ありがとうございました。今の1項目目でございますけれども、市道で260メートルというのは、福生駅東口駅前広場のロータリ部分のことですか。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

それでは3回目の質問をさせていただきます。1項目目についてでございますが、ただいま御説明いただきました道路がすべて完成するには、10年、20年というま

だまだ長い年月を要すると思いますが、このバリアフリーと電線類の地中化などが整備されていきますと、隣接します昭島市、羽村市、瑞穂町、そしてあきる野市などとそれぞれ続いておりますこれら幹線道路は、いざというときのライフラインとなるはずでございます。

また、この事業の特徴は、市民の皆さんの目で見えていただくことができ、利用していただくことにより実感することはできますので、着実に整備されていくことによりまして、市民の皆さんも、そしてこれから移り住んで来る人たちにとりましても福生市は車優先の道路から緑があふれ、人にやさしい道づくり、まちのバリアフリーを目指したまちづくりに力を入れていることがわかり、心強く思っているのではないかと思います。

それから、災害時の拠点となりますこの新庁舎の前を通ります都道、新奥多摩街道についてでございますが、JR五日市線の踏み切りの改良事業は、用地買収が完了次第進めていくというようなことも聞いておりますし、また、福生駅西口駅前通りから多摩橋通りまでの区間も東京都としては整備していくような考えをお持ちのようでございますので、これらにつきまして、歩道のバリアフリーと電線類の地中化をぜひ求めていただき、東京都へ働きかけを粘り強く要請し続けていただければと思います。この点につきましては要望とさせていただきますが、1点、先ほどの御答弁中で、気になったことがございましたので、再度お伺いさせていただきたいと思います。

御説明いただきました田園通りでございますが、市では田園通りの歩道の幅員を現況の2.5から3メートルへ拡幅するということで今年度から工事に着手しておりますが、ただいまの御説明では東京都は、福生七小からさきの都道の部分、五日市街道についての幅員を3.5メートルにして、電線類を地中化する計画だと。そういったしますと、もしこの考えで整備されるとなりますと、市民の皆さんからすれば同じ田園通りでありながら、陸橋通りからの施工の部分は3メートルで、その先は3.5メートルとなり、この幅員の違いはどうしてなのか。また、車道幅も当然違ってくると思いますので、だれもが疑問に思うのではないかと思います。市施工と都施工の整合性については、どのように考えているのか。今後整備を進めていくに当たってのお考えをぜひ聞かせいただきたいと思います。

それから、2項目目の子育て支援についてでございますが、本当に重みのある前向きな御答弁いただきまして、ありがとうございました。これはですね、これ以上申し上げることは本当にございませんが、1点だけ要望させていただきたいと思います。

部長の御答弁の中で、後期次世代育成支援行動計画と条例との関係を調査し、盛り込んでいけるか研究したいと言うお話がございました。これは大変ありがたいことだと思っています。と申しますのは、条例をつくるかどうかは基本的に市民の皆さんを初めとして、幅広くいろいろな方々の御意見をお取りしましてつくるべきだと思っておりますので、その第1歩としての市民会議を立ち上げるというようなことを計画の中に盛り込んでいただければと思いますので、この点につきましては、要望いたしまして3回目の質問を終わりにさせていただきます。

1 項目、田園通りについてだけ御答弁よろしくをお願いいたします。

○都市建設部長（小峯勝君） それでは、増田議員の質問に答弁させていただきます。

市道幹線Ⅱ－18号線の整備に伴う東京都の整合性についてということの御質問でございますが、この田園通りは、1路線に都道と市道がございまして、道路区分に従いまして管理しております。現在、交通量は12時間で約8500台でございます。うち大型車両は700台が通行しているということでございまして、市内でも交通量が非常に多い幹線道路でございます。そこで、田園通りの整備の基本的な考え方でございますが、市内で現在、国道16号、東京都で進めていただいております睦橋通り、多摩橋通りの拡幅整備や、永田橋の架け替え工事が完了いたしますと将来は交通体系が変化して、現在の田園通りは交通量が減り、生活道路としての位置づけが高くなると考えております。しかし現時点での交通量は、車いすの方のすれ違える幅員等を考慮いたしまして、歩道幅員を3メートルにしまして、車道幅員を10メートルという形で考えまして、バリアフリー化を図っていくということとしております。

また、電線類の地中化につきましても検討いたしましたが、施工年度の長期化や事業費の問題などから、今回の整備では電線類の地中化は施工せず、歩道の幅員を施工することで、歩道拡幅をすることで、今後の整備で対応していきたいと、そのように考えております。

また、今回の整備にあたってでございますが、交通管理者でございます福生警察署、警視庁と協議を重ねて、現地まで実施させていただいて幅員の決定をしております。また、幅員の整合性を得るために都道でございますが、五日市街道を管理する東京都西多摩建設事務所と協議をいたしましたが、その時点では整備計画はないとのことでしたので、東京都には引き続き電線類の地中化を要望していくことで、事業を進めるに至ってございます。しかし最近、東京都からの情報では、幅員を3.5メートルに拡幅する情報もございます。最近に至りまして、またこの説明会は、歩道等の幅員の関係で電線類地中化の会議もございます。招集の文書が来てございます。今後も市の整備予定の幹線道路幹Ⅱの20号線、体育館から永田橋の交差点までの整備もございますが、それらの幅員の整合性は、電線類の地中化その他補助につきましてもまた東京都と協議してまいりまして、整備していきたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○14番（増田俊一君） ありがとうございます。田園通りのところは、そういった意味でいろんな面もございますので、よろしくお願いしたいと思います。4回目となりますので、それでは要望をさせていただきたいと思っております。

最初に申し上げましたが、福生市は国道、都道、幹線道路が多く走っておりまして、そのことによりますメリット、デメリットがあると申し上げましたが、この田園通りはデメリットの部分ではないかと思っております。この田園通りが整備されたいきさつはともかくといたしまして、市道でございますので、基本的には大型車両を通さない市民の皆さんの生活道路でありながら、都道のような役割をしているように思われます。つまり、大型車が通行できるような車道幅が最初から整備されており、御答弁にあり

ましたように、都道の陸橋通りから多摩橋通りや永田橋通りへ通過できるように大型車の通行が可能となっており、大型車、先ほどの御答弁で12時間で700台ですか、普通車など含めると約1500台ですか、かなり多いような気がします、このことは典型的な車優先の福生市を通過する車両のための道路となっているのではないかと思います。ただ先ほどの部長の説明では、将来交通体系が改善化して田園通りは交通量が減り、生活道路としての位置づけが高くなると御説明いただきました。ぜひそうなってほしいと思いますし、多くの市民の皆さんの願いでもございます。市民の皆さんのための道路、生活道路にぜひとも取り戻していただきたいと思います。大型車が通らなければ、車も人もゆったり、それこそ店舗もふえるでしょうし、賑わいのある町並みへと生まれ変わることができると思います。この点をまず初めに強く要望させていただきます。

それからもう1つ、聞くところによりますと、あきる野市側の多摩川沿いを走ります羽村大橋から永田橋までの都道でございます。これも奥多摩街道と名前を言っておりますが、この奥多摩街道が拡幅整備されると聞いております。向こう側の通りですから、折立のところでございます。また、これはまだ今工事に入っているかどうかということで、先の話ではございますが、福生市内でも玉川上水と並行して走る都道奥多摩街道がございます。そして、この庁舎前の新奥多摩街道と言って都道で奥多摩街道と称する通りが三つもございますけれども、そこで一つ御提案でございますけれども、この玉川上水ですね国の史跡に指定されておまして、東京都の水道局が管理していると聞いておりますが、玉川上水沿いに遊歩道をつくろうと何年も前から活動している団体がございますが、私もこの遊歩道を設けるということには大賛成でございます、この話をすれば時間が切れないほどしてしまいますので、結論から申し上げますと福生市の側の奥多摩街道、市道に付け替えていただいてゆったりとした歩道を整備してはと、市民の意見、皆さんの意見などもございますので、この点について要望をさせていただきたいと思います。

以上のようなことから総まとめでございますけれども、先ほど来御説明受けました市内の幹線道路のバリアフリーと、電線類の地中化の線をまず図に落としていただいて、また、隣接自治体の道路整備状況との整合性なども図りながら、市内の新たな道路交通体系、道路デザインを描いていただければどうかと思います。

以上、何点か要望させていただきますけれども、私の一般質問をこれで終わらせていただきたいと思います。いろいろ丁寧な御答弁いただきまして本当にありがとうございました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） 次に4番、杉山行男君。

（4番 杉山行男君質問席着席）

○4番（杉山行男君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、3点でございます。子ども家庭支援センターの事業運営について、それから、防災行政無線について、玉川上水の生き物について、3点でございますので

よろしくお願いを申し上げます。

まず子供家庭支援センターの事業運営についてお伺いをいたします。

わが市の子ども家庭支援センターは、開設して4年目を迎えました。ゼロ歳から18歳まで子供と家庭に関するあらゆる相談ができる。子育ての悩みや不安、家庭の問題の相談など総合的に支援ができる。こういうことで、福祉という概念を越えた支援だと思っております、開設当初から関心を持っております。

我が市が開設した平成17年、東京都ではほとんどの自治体で子ども家庭支援センターが開設をされました。現在におきましても23区、市町村、島しょを除いてはほとんどの自治体で子ども家庭支援センターが開設をされているかと思えます。この開設に至る経緯は、全国で社会問題化しております、子どもと家庭の問題があるのではないかと感じておまして、子どもは次世代を担う社会の宝であり、心身ともに健全に育つ権利を保障されるべきもので、障害のある子供も全く同様である。こういう認識に立っているものと理解をしております。

そこで、我が市の子ども家庭支援センターのお伺いをするわけですが、ホームページによりますと子どもと家庭に関する総合相談、児童虐待に関する相談というふうに紹介がされておまして、具体的なところでは、おむつがとれないとか、つい子どもをたたいてしまうとか、それから学校に行きたがらないですとか、いじめに遭っているまた、医療や経済的なサポートを受けたいのだが、虐待かどうかわからないけど、こういった案内をしているわけでございます。

現在その福祉センターの2階を拠点にして事業展開をしておる、こういうところでございます。来年の4月からは、旧第4庁舎にこの子ども家庭支援センターが移設されて事業展開を行うようになるというふうに伺っているわけでございますけれども、この進捗状況を、まずお知らせください。

もう1点につきましては、先駆型に移行を本年からしております。この先駆型に移行して事業を展開しているわけですが、昨年のちょうど11月に、前市長が、この先駆型に移行するということで記者会見を開いておまして、そのプレス発表をしております。その中でやはり福生のその1年前の状態、端的に表現しているなということでございますので、ちょっと紹介をさせていただきます。

子ども家庭支援センターの先駆型移行についてということで、「福生というまちは、住民1人当たりの外国人の割合が、26市の中で1番高く、生活保護世帯や、要保護、準要保護世帯も多く、所得水準についても26市では下の方という状態であります。貸家なども多いなど、いろいろな問題が重なっており、問題行動のある児童が非常に多いとされています。例えば、不登校の数が多いというような話が出てきますが、そのこと自体がそれほど問題なのではなく、その子供たちがよい形で成長していけるような条件整備をしていけるかどうかの問題だと考えております。条件整備の一環として、一昨年に子供家庭支援センターをつくりまして、さまざまな事業を実施しているところでありますが、その中で子供の虐待についての相談が、非常に多いという話が出てきております。これは緊急性を、要することですし、年度の途中でありますが来

年からこのような、相談に対応できる体制を整えていきたいと思っております。いずれしましても子どもの問題は、子ども自身の問題、それを取り巻く家庭、地域の問題でもありますので、子ども一人一人の状況をしっかりと押さえて、要因を分析しながら、その状況に応じて対応できよう状況をつくっていければと思っています。と、こういうふうに、プレス発表をしております。

それから1年たったわけです。この1年たった状況の我が福生市の現在、この状況が今現在どのようにあるのか、市長はまたこの状況をどのように認識しておられるのかをお聞きしたいということで、この先駆型に移行するその大きな理由の一つだと思うんですけども、ここのところを聞きたい。

具体的にいいますと、福生市の状態を5点について言っているわけです。

1点目で福生というまちが住民一人当たりの外国人の割合が26市の中で1番高いですと。それから、生活保護世帯や要保護、準要保護世帯が多いと。3点目で、所得水準についても26市では下の方ですと。それから貸家も多い。それから、問題行動のある児童が多いと。この5つだけ並べると福生はどんなまちだというちょっと心配になりますけれども、こういうことがあって、すべき条件整備をしているというふうに前市長さんがおっしゃったわけでありまして、このところをどんなふうに1年たった現在考えておられますかお伺いしておきたいと思えます。

そのプレス発表の中で、児童の虐待相談件数が非常に多いということでありました。その緊急性があるとも言っておられますので、この先駆型に移行した大きな理由の一つではないかと思うわけであります。この先駆型に移行して、相談件数や、相談内容に変化がありましたかお伺いしておきます。子ども家庭支援センターについては、ここまでです。

次につきましては、防災行政無線についてです。この防災行政無線についてですけれども、9月議会でも質問をさせていただきましたので、それから昨年の12月にも質問させていただきました。12月に質問したときには、来年はデジタル化になってするのでいろんな聞きにくかったりとか、エコー状態になったりとか、そういったところも解消されるのではないかなというように非常に期待をするということでお話がありました。9月の時には、本格実施を直前に控えて、大変期待をしているというようなことでありまして、11月から本格運用をいたしました。1カ月ですけれども、この1カ月経った段階で聞きたいのは一点だけです。要は、デジタル化したので文字情報につきましては、福生の東口と西口と牛浜の東口と拝島の北口というところに文字情報板が設置されたのは承知しております。スピーカーの数も10カ所ふやして50カ所ということで、どこどこに増やしたかというのはホームページでも紹介されておりますので、市民の方も御存じだろうというふうに思います。この状態を50カ所にして運用してみて、この運用してみた結果で、聞きづらかったところの解消がされたのかどうか残念ながら私の聞いているところでは、解消されたといううれしい情報がなかなかないものですから、ぜひ理事者側の答弁でうれしい情報を聞きたいというふうに思ってお伺いをいたします。

それから、3点目でございます。玉川上水の生き物についてということで、玉川上水に大きくなり過ぎたコイの保護対策というふうなテーマを設けさせていただきました。

玉川上水は御案内のように福生市、それから市民にとりましても自然や、それから環境、それから景観、あらゆる面からとても関心の高いものの一つだというふうに思っております。東京都の所有だということも承知をしておりますし、都民の水道水だということも承知をしておりますし、広く知られているところであります。この玉川上水に市内では、17カ所の橋があるそうでございます。新堀橋から平和橋までそれぞれの個性のある橋があって、その橋の上に立って上水を眺めますと、それぞれの景観に特徴があってこの景観はとてもすばらしいなというふうに思っております、この景観は残していただきたいし、残していかなければいけないものだろうというふうに思っております。

それで、この橋の上に立つと、玉川上水のこの流れの中からこの大きな魚の背びれが見えるわけです。これがコイです。例えば、山王橋という橋があります。熊川の駅の近くですけれども、この橋の上に立ちますと、大きなコイがたくさん寄ってきます。10月の始めごろ私が見たときには数えられまして、12匹ほどでありました。ちょうど11月30日に行ってみました。そしたら、数えたんですけれども、数えられないほど、私が30匹までは数えたのですが、30匹以上いるのではないかとすごい状態になってます。気持ちの悪いような状況になっています。こういう30匹を超えてるような状況のコイがいるわけでございます。

10月に山王橋に行ったときには、そのまま平和橋も行ったのですが平和橋にもコイがいたのです。山王橋よりも多くそれから、ちょうど30日のときにはその足で平和橋まで行きましたけれども1匹しかなくて、平和橋のコイが全部ここに集結したのかなというふうな気がしてきたわけでございます。とても人懐っこい感じで、人の姿が見えれば寄ってきますので、微笑ましくも感じるわけですが、大きさが1メートル以上多分あるだろうというふうに思います。実際に計ったわけではないのでわかりませんが、1メートル以上というふうにわかるわけですが、私が10年以上前に聞いた話では、その方々は、「おれなんか、さんざん多摩川で釣ってきた魚のコイをあそこに放したんだ」という話を自慢げに話してくれた方が何人かおられます。そのコイかどうかわかりませんが、それらのコイが十何年かかかって大きくなったのかというふうに思うわけです。

そういうことで、近年はこの上水に小魚が少なくなったねと、そういう話も聞きます。それから、この大きくなったコイが原因ではないかという意見も聞くわけです。この玉川上水でこの大きくなったコイをどこか保護をして、清流や小魚や蛍の幼虫のえさのカワニナなどが生息できるようにはならないかと、こういうふうにしてほしいというようなお話しも受け賜わったり、聞くわけでございます。こういったことについて、どんなふうに思っておられるかお話を聞きたいと思って質問をいたします。

それで、この関係で聞くのですが、この大きくなったコイの数が、たとえば数が少

なければ上水に蛍の幼虫や、蛍のえさとなるカワニナが育つのではないかと考えておりました、これも何とかならないものかというふうに考えておりました、何とかなるものか、ならぬものかお聞きしたいというふうに聞くところでございます。

それから、先ほども言いましたように、この橋の上に立つとコイがたくさん寄って来るわけです。要は、このコイにえさをあげている方々がいる。子ども連れの親子ですとか、年配の男性の方、女性の方、何人もの方を見るわけでございます。事実、昨日、本会議の初日にバイクでいつも来るんですけれども、通りかかったときに、スーパーのレジ袋にパンを入れた年配の方がばらばらとやっているのを、バイクですから見ながら通ってきたわけなんですけれども、そういうことで、入れ替わり立ち替わりいろんな方があそこでえさをくれているんだと、こういう実態があるわけでございます。ああいうのも何とかならないのかという話も受け賜わってございます。

そこでお伺いしますのは、この野生化した上水の生物は上水のコイもですけれども、こういった野生化した動物、生物、生き物に飼う意思もないのにむやみにえさを与える、餌付けというんだそうですが、こうした餌付け行為、これは決して美談ではなくてむしろ生態系を壊すばかりでなく動物、生物がみずから生きる力を奪ってしまうことにならないか危惧をするわけでございます。絶滅するというなら別でありますけれども、この野生化した動物、生物を見守る勇氣を持たないといけないと思うのですが、いかが思っているかお伺いいたします。以上が1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) それは杉山議員の御質問にお答えいたします。

子ども家庭支援センターの事業、運営についての1点目、子ども家庭支援センターの移設に伴う進捗状況でございますが、移設先となります健康センターの耐震補強等工事は、平成21年2月20日の工期完了に向けて順調に進んでおります。今後の子ども家庭支援センターの移転日につきましては、教育相談室、適応指導教室と同時の移転を考えております。工事完了後は、3月1日から機械警備等が廃止となるような委託を行いまして、3月中には必要な備品等の搬入、3月後半には移転を行いまして、4月から新しい施設での事業運営を行ってまいりたいと考えております。

4月からは、子ども家庭支援センターは正式な場所での事業運営となりまして、支援センター機能と、教育相談機能が一つの建物に集約されます。そこで、現在は休業日となっております月曜日も含めた、月曜日から土曜日を開庁日といたしまして、利用者の利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。以上の点から、今定例会に子ども家庭支援センター条例の制定を提案しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、2点目の先駆型に移行しての事業内容の変化についてでございます。まず、先駆型に移行した理由といたしまして、現在、福生市の場合は議員も御紹介されましたように、前市長の当時のプレス発表の文言のとおりでございます、外国人やひとり親家庭の比率が高くなっております。また、所得水準も決して高い方ではないとい

う状態から生じる子どもやその家庭の問題などがあり、支援を必要とする場合があると考えております。そのようなことから、御家庭の悩みや問題などを受けとめ、各関係機関等と連携し、子ども一人一人にあった支援を継続して行うことができる条件整備といたしまして、子ども家庭支援センターの設置を行いました。そしてその中で、児童虐待についての相談や、養育困難の相談に対応できる体制が必要であるということから先駆型へと移行をしてまいりました。

現在、子ども家庭支援センターが新たに力を入れております事業は、御家庭が何らかの理由で支援が必要となりました場合には、支援センター職員が積極的に御家庭を訪問して、相談支援を行っていくという取り組みでございます。このような、相談支援を行っていく中で新規事業であります育児支援家庭訪問事業を活用しながら、よい方向での家庭環境の再構築などを図っております。なお、移行と時期に設置いたしました児童の関係機関で組織いたします要保護児童対策地域協議会におきましては、今年度は、児童虐待の未然防止に向けた関係機関用児童虐待防止マニュアルの作成作業を進めております。また、必要に応じて開催されますケース検討会議では、各家庭に効果的な支援内容や方法などを協議しながら決定していくという活動が、継続して頻繁に行われている状況でございます。

そのようなことから、子ども家庭支援センターの相談件数は、継続相談が月平均で昨年度122件であったものが、今年度9月末時点で223件と、かなりの増加傾向となっております。相談内容の主なものといたしまして、虐待相談が月平均で昨年度38件のものが、今年度9月末時点で83件と2.2倍、要育困難等の相談が月平均で昨年度36件のものが、今年度9月末時点で59件の1.6倍と増加傾向となっております。

いずれにいたしましても、4年目となります子ども家庭支援センターが、相談機関として市民の皆様や各関係機関に周知される中で、気軽に相談できる場所として、子どもと家庭に関する総合的な支援を十分にできるようにまた、各関係機関への中核機関として十分な役割を担っていけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、防災行政無線についてのデジタル化に以降運用開始後の市民の反応についてでございますが、防災無線工事が10月末日をもって完了いたしました。この工事により、屋外子局である放送塔が10カ所新設されました。また、既設の40カ所につきましては、老朽化したスピーカー及び柱部分の取りかえ工事を実施いたしましたので、全50カ所の放送塔の整備をいたしました。

市民の皆様の反応でございますが、新設箇所につきましてお近くのお住まいの方からは、やはり音の大きさについての問い合わせが入ってきておりますが、今まで聞こえづらかった地域の方からは、聞こえるようになってよかったとのお話も伺っているところでございます。既設の放送塔につきましては、スピーカー塔を新しく取りかえたことにより、本来必要である音量となったため、以前よりも、音量が幾分大きくなっております。今回整備したことにより、難聴地区の解消が図れると考えております。緊急一括放送につきましては、隣接しているスピーカー同士でエコーを起こしてしま

い聞きづらい状態になる場合もございますが、その都度スピーカーの向きや、音量調整等の対応をさせていただきたいと考えております。

また、聞こえづらい地域はあるのかとの御質問でございますが、放送塔と放送塔の間の地域、高い建物等の近くやにぎやかな場所などでは聞こえづらいことも考えられますが、福生駅西口、東口、牛浜駅東口、拝島駅北口の駅前には新しく文字表示盤を設置いたしましたので、こちらでは防災行政無線で流した内容が文字情報として目で見ることができます。今後の市民の皆様の声をお聞きしながら、デジタル化の特性を生かした防災行政無線のさらなる充実を図っていきたいと考えております。

次に、玉川上水の生き物の保護についてでございますが、玉川上水は、1653年に羽村から四谷大木戸まで上水路として開削され、350年以上の歴史がございます。玉川上水は都民の飲料水として東京都水道局の管理でございますが、平成15年には、文化財保護法に基づく国の史跡に指定されております。玉川上水の水と緑は、市民の皆様にとりましても心をいやす大切な景観であるとともに、生き物にとっても大切な空間であると考えております。

さて、玉川上水の大きくなり過ぎたコイの保護対策でございますが、コイは玉川上水、特に山王橋付近などに生息しておりますが、橋の上からえさをあげる方もいらっしゃるようで、大変大きく成長しているようでございます。蛍の保護との関係についてでございますが、コイは雑食性のため蛍の幼虫のえさとなりますカワニナも食べてしまうようでございます。そのため、蛍の発生数にも影響するものと考えられます。東京都水道局に確認したところ、コイにえさをあげることは、水質の視点、観点からも好ましいことではないとのことでした。コイも蛍も自然の生き物であることを考えると、どちらを優先するということがどこまでできるのか、今後市民の皆様と相談させていただければと考えております。

また、野生動物にえさをあげることが、全国各地で問題になっております。日光の猿や、奈良公園のシカ、美唄市の白鳥などでも、えさやりが問題になっているようでございます。野生動物は絶滅危惧種などを別にすれば、基本的には自然の状態に置くことが大切だろうと考えております。

以上で、杉山議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（原島貞夫君） 3時15分まで休憩とさせていただきます。

午後3時2分 休憩

~~~~~

午後3時15分 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（杉山行男君） 御答弁をいただきましてありがとうございます。2回目の質問をさせていただきます。

子ども家庭支援センターについてでございますけれども、ハード面の進捗状況はお答えいただきましてありがとうございます。4月から第4庁舎に移設するというところで耐震補強工事が進んでいるということは了解いたしました。工事も順調というこ

とでございますので了解でございます。ぜひ事故のないよう順調に工事を進めていただけますようお願いをしたいというふうに思います。

それから、教育相談機能も一つの建物の中でできるということでございますので、相互の連携も大いに期待されるかなということで期待をいたしたいというふうに思っております。

2回目は、先駆型に移行後の子ども家庭支援センターの件をもう少し詳しくお伺いをさせていただきます。支援センターの職員が積極的に御家庭の訪問をしているというお答えをいただきまして、まさにこれが先駆型ということでとても期待をしていますし、頼もしいというふうに思っております。低所得者世帯、外国籍、ひとり親、虐待防止、乳幼児健診を実施していない家庭等の支援があるんだろうと思うんですけれども、この子育て支援が特に必要とする家庭の訪問支援の具体策、この具体策はどうなっているのか、こちら辺もお聞きしたいと思います。

今は市長の答弁の中で育児支援家庭訪問事業ということをおっしゃっていただきまして、大変すごいことだというふうに感じております。と申しますのは、家庭を訪問することですから、そこで話ができる。話ができるほど信頼関係を築くということは、大変な時間と労力がかかるし、必要とするというふうに思っています。「こんにちは」訪問に来ました。「あ、そうですか」とドア1枚をポーンと開けてくれる、こういう信頼関係はなかなかできないですね。私も営業畑にいましたので、玄関のドア一枚を一般の家庭があけてくださるっていうのは、すごいことなんです。なかなかそう簡単に今の時代に玄関のドアを1枚開けて、「ようこそいらっしゃいました。話を聞いてください」「こちらの話も聞いてください」ということをやるとなると、大変な労力が必要だということで、そういう大変なことを職員の皆さんがやっているということで、大変頭の下がる思いでございます。こういったその御家庭と信頼関係が築けなければ、この事業は一步も前へ進まないのではないかとこういうふうに想像するわけでございまして、この訪問事業の具体的な事例等がありましたらお伺いをいたしたいというふうに思います。

それから、相談件数が飛躍的に多くなっているというお答えをいただきました。ことしの4月から半年でほぼ去年1年分に匹敵するぐらいの相談ケースがあるということで、相談件数も多いのと、訪問して一生懸命取り組んでいる姿も想像できるわけでございますけれども、こういった虐待の問題につきましても、福生だけが虐待が多いということではなくて、全国的に多いのだろうかというふうに思うわけでございます。

それで、その毎日新聞だったと思うのですが、11月21日のアンケートがあるのですけれども、主婦の4割の方が虐待しそうになったと、こういうアンケートの新聞報道もあるわけでございまして、そういうことはかなり潜在的な部分と言いますか、一人で孤立して子育てをしているところがいっぱいあるんだろうというふうに想像するわけでございます。また、その福生でもそういうことが起きているのではないかとこの認識をした方が良いのではないかとこのふうにも思っております。

子ども家庭支援センターが、この子供に関する支援の中核的な機関として位置づけ

ているということも御答弁いただきました。私は、子どももとりまく環境がよくなることを願っておりますので、大いに期待をしたいと思います。子育て支援センターにつきましては、その具体的な事例と育児支援家庭訪問事業についてお伺いをいたします。

それから、防災行政無線ですけれども、スピーカーの数が50カ所にふえて聞きやすくなったという声も届いているようでございまして、よかったなというふうに思っております。難聴地区の解消を図っておられていることとございまして。それから、確かにスピーカーの数をふやして向きの調整や、それから角度を調整したり、音量を調整したり御苦労をさせていただいていることは大変承知をしておりますし、アナログ時代の時からそうしていらっしゃったのだろうと思います。本格運用して1カ月これから様子を見ながら調整をしてくださるということで、了解でございます。

私が聞きますところには、一斉同放のときに特に聞こえづらくなってしまったという声、それからアナログのときから聞こえないんだけれども、デジタルになってもまだ聞こえない地域もあるとこういう話も聞いております。たしか去年の12月の質問をしたときデジタルの工事をして数もふやすので、エコー状態や難聴も解消されるのではないかとというふうに御答弁いただいて期待をしていたわけとございまして。その期待は、理事者側も防災側も同じだと思っております。しかし、残念ながらそういう地区も現実にはあるということとございまして。したがって、なぜ聞こえないのか、どうして聞こえないのか検証してみる必要があると思っております。

たとえばスピーカーから出る音は1秒間で340メートル伝わるのだそうですが、音量を大きくしたり、小さくしたりしても途中で消えてなくなってしまうので、特に私が申し上げたいのは、スピーカーから音が出ます。建物がこうありますとスピーカーの音がぶつかって反射して音が戻ってしまう。したがって、建物の裏側はほぼ聞こえなくなるような状況があるということを申し上げたいと思っております。したがって、たとえば難聴地区とか、聞こえないエコーになるとかっていうようなところをスピーカーの位置を中心に円を描いて調整して向きやら、いろんなことをなさっていただいていると理解をしているのですけれども、逆に立体的に検証してみて、このところは聞こえにくいとか、そういったことをやったことがあるのかどうかをお伺いしておきます。この1点でございます。

それから、玉川上水の生き物、特にコイでございますけれども、大きくなりすぎたコイが存在するということを了解していただいているようでございまして、またコイは雑食性ということも了解をしていただいているようでございます。共通の認識を持てるかなというふうに思っています。それから蛍の発生にも影響があるという考えでいるということで了解でございます。調べてみますと、コイはたった1年で10センチから15センチぐらい大きくなりまして、4年で40センチぐらいになるそうです。したがって、私が山王橋の上から見るコイが1メートル以上あるということは優に10年以上経っているというふうに想像するわけでございます。

答弁で、市長がおっしゃったように雑食性だということで水草、貝類、みみず、昆

虫類、甲殻類それから他の魚の卵、それから小魚ここからが大事で、口に入るものなら大抵なんでも食べる。こう紹介をしております。そのコイの大きさに合うくらいの、比例するくらいの食欲を常時持っていると、こういうふうに紹介をされております。生命力も高く、平均で20年以上だそうでございますから。10年ほどたっているの、あと10年ぐらいいはあのコイはまだしっかりと成長していくと思います。記録によると最高70年という記録があるそうでございます。記録にない話だと220年というものもあるというのが載っていましたので、それほどコイは長命だということでございます。

上水の山王橋から今見えるコイは野ゴイのようでございますが、この野ゴイのコイは、本来は川の深みの真ん中から下の方に住んでいるということでございます。その底にある水底にあるえさを、泥と一緒に食べてえさを吸い込んで泥だけ吐き出す、こういう生体が普通なのだそうです。そのために口が、あごが引いている形になった。だから、そういう口の形になっていると紹介されています。音、臭い、形これも識別できると、味覚もあるんだというふうに書いてあります。甘いものも大好きだそうです。一回そういう甘い味を覚えると大変なことだなというふうに思うんですけど。

その野生のコイは本来流れの中には生活していないわけですし、よどみですとか、人影が見えないところに住んでいて、産卵のときだけ浅瀬に出てきて産卵をするというのが習性だそうですけれども、飼育されたコイは水面に出てきて泳ぎ回ると、まさにその山王橋のコイは飼育されたコイそのものであるというふうに思っております。

そこで、このままえさをあげ続けることによって大きくなったコイがいるわけで、この上水のコイを保護してどこか別なところへ移動することで上水の生態系と言いますか蛍やカワニナや小魚が住むような川にできるか、移動できるかどうかお伺いをいたします。それから、このコイのえさやりですけれども、また、えさやりをやっているわけですしこういった所に「えさやり禁止」というような啓蒙啓発の看板の設置が考えられるかどうかお伺いをいたします。それから、部長にも聞いておきたいと思います。1回目で市長にも聞きましたけれども、野生化した動物に飼う意思もないのにむやみにえさを与える行為は、どのように考えておられますかお伺いをいたしたいと思います。以上が2回目の質問です。

**○子ども家庭部長（町田正春君）** それでは、杉山議員の再質問にお答えさせていただきます。

私の方からは子ども家庭支援センターの関係で、育児支援家庭訪問事業を活用して何かよい成果につながった事例があるかというふうな御質問です。1例で申し上げますと、ある保育園に通っていたお子さんが、御両親の病気が理由で一時的に登園できない状況がございました。そこでこの育児支援家庭訪問事業を紹介しまして、ヘルパーさんの派遣を朝の登園のときだけ利用していただき、職員は並行して御家庭へ訪問相談や保育園と連携して、お子さんの不安感の解消を図り、その時期を問題も含めて乗り越えていただいたというふうなことがございました。

このように、この育児支援家庭訪問事業につきましては、保育園の登園支援や、不

登校児童の登校支援をしたり、また育児について不安があり、母親が1人ではいられない場合などは、ヘルパーが家事、育児のお手伝いをしながら、養育環境の改善が図れるように、また職員も定期的に御家庭に訪問し、身近に相談をお受けすることで、さまざまな問題の解決に向けた支援が行えるといった効果を上げているというふうに考えております。以上でございます。

○総務部長（野崎隆晴君）　続きまして、防災行政無線の難聴地区の解消についてでございますけれども、今回のデジタル化への移行に伴いまして、かなりの部分で難聴地区の解消がはからえたとそのように考えております。しかし、高い建物の影響や、また、はざまとなっている地域等につきまして、現時点では御指摘の立体的な検証は行っておりませんが、今後この良好な運用を保っていくためにも、こういったことは可能かといったことにつきまして、ぜひ今後検証していく中で、調査研究も合わせてやってまいりたいとそのように考えております。以上でございます。

○生活環境部長（森田秀司君）　3点目のコイの関係でございます。どこかほかのところに移動できないかというような御質問でございます。玉川上水のコイをほかの場所に移動するには、その受け入れ先となっているところの問題ですとか、だれがどのようにつかまえるか、またいろいろと課題があると思います。コイの移動はそのような観念から言いますと非常に難しいのではないかとこのように思います。

2点目の看板の設置でございます。玉川上水を流れる水は飲料水として利用される水でございます。東京都の水道局に問い合わせたところでも、やはりコイにえさをあげることは水質維持の観点からも、決して望ましいとは言えないというなお話でございました。また、カワニナですとか蜚の保護の観点からも問題があるかと思しますので、えさやりの注意看板の設置につきましては、可能であると思しますので、今後東京都の水道局ともいろいろと御相談をさせていただけるかなというふうに思っております。それと、野生動物へのえさやりの考え方ということでございます。やはり野生生物へのえさやりは生態系のバランスを崩すことになろうかと思しますので、基本的には自然の状態におくことが1番よろしいのではないかとこのように思っております。以上でございます。

○4番（杉山行男君）　ありがとうございました。家庭支援センターの訪問事業の件ですけれども、人出がかかるということは最初に述べたとおりでありますけれども、一人の人に、ゼロ歳から18歳まで子育ての支援をするということで、非常にスパンが長く、長い時間の支援が必要となった場合もあるのかもしれない。人一人にかかわる長い年月が必要になるのではないかとこのようにそういう事業ではないかというふうに考えられます。

伺いますと、訪問するのには一人ではなくて二人で訪問していると。ですから、家庭訪問に二人で行ってしまうと2カ所、3カ所くらいに行くと、もうあと在室する方、あとから電話相談に来る方、そこに大変に支障が起きる状況も考えられるというふうな心配をするわけです。

それから、4月から新しい建物といいますか、あちらに行くと例えば建物管理の間

題だとか、そういったそのまた別な仕事も出てくるんだろうというふうに思っ、私は職員の人には2人分働いてほしいというふうに思っておりますけれども、それでもその大変な場合も出てくるかもしれません。特に、出かけて行くという訪問、それをやっていかないと子ども家庭支援センターのところのなかなか解決が難しいんだろうというふうに思います。

先ほどの初回に言いましたように、外国籍のお母さん方もいらっしゃるだろうし、例えば、育った文化が違ったり、子育ての文化が違ったりとかしたときに日本に住んでいらっしゃるんですけれども、外国籍で育て方が厳しかったり、日本では虐待に相当するような、でも本人は虐待をしているという意識がない場合もある。そういった所に出かけて行って、日本ではお子さんのためにならないのですよときちっと一人の人間として成長するためには、この育て方は違うのですよということをまず理解してもらうまで、相当の時間がかかるだろうし、そういうところから始めているという話も聞くわけです。ですから、ぜひ人が人を支援するということで一番人手が必要になる事業だと思いますので、ぜひ手を抜かずにしっかりと支援をしながら事業を進めていただいて、子供の家庭の支援をぜひしっかりといただいて次世代の子どもは宝だそうですから。

先ほど、増田議員も言ったように、池田市に行ったときに、子供は次世代を担う宝だという、そうではなくて子供は、次の子どもを育てるための人材だと。ですから、安心してその子がまた大きくなってこの福生市で子供を育てて、また次の子どもも育てる。そういうふうな、ただ子供は次の世代の人ではなくて、そこのお父さん、お母さんにこの福生市でなるんだとこういう基本的な考えを伺ってきたのですが、まさにそういうことなので、ぜひしっかりと支援等をお願いをしたいというふうに思っております。

それから、防災行政無線についてですが、本当に建物があると音は建物にぶつかって聞こえないのですよ。逆にぶつかって返ってきた所はかえって大きくなってしまう場合もありますし、建物の裏側に入った所は聞こえないということが特にあります。

これから検討なさる時に提案なんですけれども、こういった観点で検討してみたらどうかというふうなことを申し上げたいと思います。そういえば、市が所有している街灯があります。それから、拝島の駅の北口には今回文字情報板を設置して、そこにパンダマストが建ちました。鉄柱製というかそういう柱です。パンダマストと言いますが。ああいう大きく、高くなくて低いところで十分なんですけれども、簡単なアンテナ、拝島の所には立派な八木アンテナができていました。たぶん無垢のアンテナで結構な値段がすると思うのですね。そうではなくて、もっと簡単な無指向性のアンテナとかそういったものを街灯の上に付けて、私がお預かりしている受信機があります。ああいった受信機を設置してそれにスピーカーをつければ、数十メートル範囲ぐらいのその大きな音でなくていいのです。実際大きな音を出すと近くの人がうるさいということでありますので、そういうふうな、数十メートル聞こえるような簡易設備と言うかもしれませんけれども、そういった設備で、丁度その地区の方々にその

情報を伝えることができるというふうに考えられると思うのです。

お金がかかるかどうかは分かりませんが、そういったものも一つの解決策だと思います。大きな音を出せば近くの人がうるさいと言うし、大きな音を絞れば遠くの人が聞こえないと言うし、向きや角度を変えたりするだけでなかなか解決が難しいところがあるとするならば、そういう方法もまた一つの方法だと思います。わざわざ新しく柱を建てたり、大きなところに混柱電柱みたいなものを建てたりということではなく、既存の市内の街灯とかそういったものを利用することで十分可能だろうと。市の所有であれば、簡単なそのアンテナと受信機で情報が伝えることができるだろうというふうに思うので、参考までに提案をしておきますので、ぜひお願いしたいと思います。

「聞こえない、聞こえない」と言って来る方は情報を聞きたいと思っているのです。

「家の外に出て聞いてもよく聞こえないんだよ」と聞きたいと思っているのに、聞こえないと、そういう方にとってはそれが続くと、行政不信につながったりする恐れがあるかもしれない。そうならないように情報は聞きたいと思っている人がいるわけですから、ぜひ伝わるような方法を考えていただきたいというふうに思います。

それから、玉川上水の生き物なんですけれども、なかなか移動は難しいということだろうと思いますけれども、あの大きなのを探して、捕まえてどこへ移動するのかということもありますけれども、捕まえることも大変だろうなというようなこともあります。

コイが住んでいるからきれいな水であるということがあるかもしれませんが、実際、調べるとコイは汚染に強いということで、必ずしもコイが住んでいるからきれいな水ということではないようであります。そのコイがばく食でなんでも食べてしまうということからいくとこんな警笛を鳴らしているところもあります。コイは各種水生生物を食べてしまうので、往々にして河川環境の単純化を招く、要はコイしか住んでないとか、コイと何種類しか住んでないとか多くのいろんな種類の生物が水中にいるのいいと思っているのですが、コイしかいないような状況になってしまうのがはたしていいのかどうかというようなことでもありますので、ぜひ何らかの方法で、保護して、少しでも数が少なくなるような方法を。

それから、えさやりはやはり良くないというふうに思っておりまして、優しい気持ちはわかるのですが、やはりそういったえさやり行為はやめるように、みんなで温かく見守るといいますか、見守る勇気といえますか、えさをあげるよりも勇気が要りますけれども、見守る勇気をぜひ持っていただくようなキャンペーンをやっていたきたいというふうに思っております。

そういう要望だけをいたしまして、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） 次に、13番田村昌巳君。

（13番 田村昌巳君質問席着席）

○13番（田村昌巳君） 御指名をいただきましたので、通告に基づきまして、質問席より一般質問させていただきます。

私の質問は、2項目でございます。1項目目はまちづくり景観の推進について、もう1項目は、小学校給食センターの建設についてでございます。1項目目のまちづくり景観推進についてですが、これは田村正秋議員が先ほど質問をされましたけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

国においては、平成16年12月に景観法が施行され、景観行政団体になると、景観法に基づく景観計画を作成することができるようになりました。福生市はまだ景観行政団体ではありません。今回、まちづくり景観推進連絡会の方々が景観づくりとして、ちょうど私の住まいがある通りから、田村酒蔵に至る通りがそのプランの場所にあります。宿橋通りと言われ昔は宿場まちでありました。今は、土曜日、日曜日になりますと他市からも散策に訪れる方が多く、最近ふえていると思っております。

道幅も5.5メートルから6.5メートルという狭さで一方通行なのですが、結構車や自転車も多く、歩道もあるものの散策に訪れる方は、少々歩きにくいのではないかと感じることもございます。

先日、この連絡会の1回目の出前講座での説明がありました。一般市民の方と学識経験者から構成されており、毎日あわただしく生活している目とは違った視点で改めて生活道路を見直すと、問題点も多く出てきますが、大きな視野で見ますと、福生というまちには横田基地があり、和と洋が混在したまち、小さなまちであります、大きな町では感じ得ない情緒があるまちだと思っております。

福生市に住んでいる市民の方、また、他市から自然を求めて散策にこれる方がふえている中、その特性を生かしまちの発展、まちづくりの視点からいってもこの景観形成を前向きに考えていきたいと思っております。これらの点から、二つほど質問させていただきます。

1点目としては、まちづくり景観推進連絡会の経過について、2点目として、景観形成として、ヨーロッパやフランスやオランダ、スイス、ほかにもありますが、景観として例えば、100年たつ中で建物の色だとか高さだとか、この道には車は入れないとか、何か統一されたことが重要視されていると思われませんが、今の宿橋通りというのは、ポイント的にはあると思ひますが、統一された何かというものがなく、今後のこの計画が進められていく上で、統一された何か打ち出されているのか。

この景観形成は、抽象的な概念であります、気持ちよく生活できる空間として考え、行政と市民の協力は前提となるわけで、そのようなことから、2点目は、現在と今後の状況について伺ひをさせていただきます。

次に2項目目は、小学校給食センターの建設についてです。この質問は昨年、12月の議会に先輩議員が質問されております、よろしくお願ひしたいと思ひます。

昭和29年に学校給食法が施行されました。これは戦後の食糧難な時期に、児童生徒の健康、安全のため、学校給食法ができたと思われ、この法も今日まで、何度となく改定し現在に至っていると認識しております。

私も10月22日に総務文教委員会で、山形県の上山市の学校給食センターの建設、維持管理事業について視察に行っていました。

上山市は、給食センターの建設に当たり、PFI方式を導入をいたしました。PFI、プライベート、ファイナンス、イニシアチブとは、従来の国や地方公共団体といった公共部門が実施してきた住民への公共サービスの提供の一つの手段として、民間資金創意工夫を可能な限り広範に活用して実施しようとするものであり、1999年に制定された法律、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律により、活用が図られております。

上山市は、14億6000万円の事業費のうち、建物購入費9億3000万円、維持管理費5億3000万円をPFIの手法によって初年度の建物購入費1億8000万円、委託料2600万円で済むようにしたものでございます。調理業務、光熱費、厨房機器、修繕、施設修繕を上山市が負担し、事業者が設計、建設、清掃業務、警備業務、厨房機器メンテナンス、配送業務を行う役割分担のようです。

敷地面積3700平方メートル、床面積1300平方メートル、鉄骨づくりに2階建てであり、研修室、下処理室、調理室、和え物室、蒸す・揚げ・焼物室、コンテナプール、洗浄室、発送準備室、消毒室、更衣室、事務室、多目的室、見学通路等も完備しており、ドライシステムの調理場で3000食を供給していました。

要は上山市自体が、財政事情により主体発行ができないということで、約10億円の事業費を民間資金から活用し、年間2億円を支払うことによって、この事業の建設費と委託料で済ますことができるということだと思っております。

私は上山市の視察から、福生市もPFIの手法も視野に入れた新しい給食センターの建設が必要と考えるのですが、我が市にとってPFI方式は、最適であるかは疑問に思っております。

そこで福生市においても、小学校給食センターの建設もなされると思いますが、今までの三小、四小の場所を建て替えて進めていくのか。新しく場所を設けて1箇所にとまめてしまうのか。また、文部科学省の学校給食衛生管理の基準という規定があり、場所等を含めて2点質問させていただきます。1点目は、給食センターの現状について、2点目は、給食センターの建替契約と今後の方針についてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) 田村昌巳議員の御質問にお答えいたします。

まちづくり景観の推進についての1点目、まちづくり景観推進連絡会の経過についてでございますが、平成13年度から始まりましたまちづくり市民フォーラムの中で、多くの市民の方々により、福生というまちは小さいけれども多くの特色を持っており、磨かれていないという思いがまとまりました。それを平成16年度から発足いたしました福生まちづくり景観会議が引き継ぎ景観市民プランを策定し、平成17年度には条例制定に先立つ条例の基礎となる福生まちづくり景観基本計画を策定し、平成19年4月には、まちづくり景観条例の施行に至っております。

現在のまちづくり景観推進連絡会は景観条例に基づく組織でありまして、この連絡会は、一般市民と学識経験者を含め30名の方々に構成され、今でも月に1度の割合で活動されております。

そしてこの計画の実現に向けて市民や事業者の皆様と市が協働いたしまして、積極的な景観づくりへの思いを発表する景観フォーラムは、ことしで5回目を迎えております。少しずつではございますが、良好な都市景観の創出に向かって進んでいると認識しておるところでございます。

そこで2点目のまちづくり景観推進連絡会の現在と今後の状況についてでございますが、市での景観のとらえ方は、景観とは私たちの生活の一部が形となってあらわれたもので、市民共有の財産であると考えております。

市内を改めて見ますと、駅が近くて便利なまちで、横田基地周辺では国際的な雰囲気があり、今でもかつて米軍人が使用した通称ハウスと呼ばれる建物が、150戸ほど残っておりますし、また、多摩川や旧福生村、熊川村の地域などは、さまざまな蔵などが点在し、その数は80戸を数えているようでございます。それだけ歴史的景観が形成されております。そういった地域の資源が混然一体となって存在する磨けば光るまちであると考えております。

まちづくり景観推進連絡会では、自分たちの思いを具体化するための提案場所といたしまして、宿橋通りを選定し、地元の方々に説明するという市民同士の会合が何回か繰り返されれば、すばらしい成果が得られるのではないかと考えております。

市といたしましても、景観推進連絡会の活動を支援する中で、地域との協働型まちづくりの方向性ができれば、長期的視野に立って計画、立案、実施に向けて、市民の皆様のお思いをまちづくりに反映していければと、そのような考えでおります。

次の教育行政につきましては、教育委員会からお答えさせていただきます。

以上で、田村昌巳議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長（宮城眞一君） 田村昌巳議員の御質問にお答えをいたします。

小学校給食センターの建設についての1点目、給食センターの運営の現状についてでございますが、第三小学校敷地内の第一学校給食センターは、昭和56年5月に、第4小学校敷地内の第二学校給食センターは、昭和54年9月に開設をいたしました施設でございます。

平成9年4月1日に制定をされ、その後、何度も改定をされております文部科学省の学校給食衛生管理の基準に規定をいたします、学校給食施設のドライシステム化、食品の適切な温度管理、2次汚染を防止するために汚染作業区域と非汚染作業区域の明確な区分等がなされていない施設となっております。このため、床にラインを引き汚染作業区域と非汚染作業区域を分け、行き来をするたびに消毒槽に靴をつけるようにする。床に落ちた洗浄水等を直ちにドライヤーという、いわば車のワイパーのような働きをする道具で排水溝に流し込み水跳ねが起きないようにするなど、十分に注意をしながら作業にあたっております。

その上でO-157大腸菌、カンピロバクター、ノロウイルス等による事故の危険性はまだなくなっておりませんのでより一層の注意が必要なことを促しております。

給食センターでは、独自に学校給食衛生管理の基準に定めます学校給食施設等定期検査票に基づき、年3回ほど、栄養士、調理員、事務職員の三者で施設の点検を行っております。現施設につきましてはトイレの和式から洋式への改修、調理上から3メートル以上離れていないトイレの撤去等がノロウイルス対応が必要であるなど、新たな課題も出ているところでございます。

また、老朽化と修繕の状況でございますが、経年劣化が進んでおりますため、設備の故障による事故等への対処が心配される施設でもあり、ボイラー、食器洗浄機、食器等消毒保管庫、廃水処理施設等の修繕費が、平成19年度で890万円ほどかかっており今年度はそれを上回ると予測もされるところでございます。

第2点目の給食センター建替計画と今後の方針についてでございますが、ただいまPFI方式についての方式などの事例の御紹介もいただいたところございました。目下私どもの検討は、一カ所で現在の第1、第2給食センターの機能を持ったセンターの建設に向け、財政問題、用地問題等を解決をいたしますため、担当課長で構成をする庁内プロジェクトチームを設置をし、まずは基本的なところからの検討を始めたところでございます。

自校方式につきましては、福生市では敷地等の関係から建設に無理がございますこと。あるいは一部事務組合方式では、でき上がってから2時間以内に喫食という衛生管理基準を守ることの難しさ等が出てまいっております。また、センター方式でも現在のセンターを稼働させながら新設をしなければならないという状況がございまして、土地の確保から始まり、いろいろ乗り越えなければならない課題もあるところでございます。

いずれにしても、給食は教育の一環として位置づけられ、特に食育におけます教材としての役割も大きくなってきておりますので、高い教育効果を得るために、また、安全安心に裏打ちをされた給食を実施するために、文部科学省の学校給食衛生管理の基準に則して調理された給食が望ましいという考えのもとにあります。今後、このことを基本に給食センターの建設についての検討をいたしてまいりたいと存じます。

以上、田村昌巳議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○13番（田村昌巳君） 市長、教育長、御答弁大変ありがとうございました。再質問と要望をさせていただきたいと思っております。

先ほども申し上げたとおり、この景観形成は抽象的な概念であると思いますが、景観条例の市の責務に向け、前向きに取り組んでいくという考え方で息の長い活動だということもわかりました。

宿橋通りの景観は、自分が子供のころから多少の変化はありましたが、ざっと50年は変わっておりません。宿橋を渡った左側には、笹本旅館の総檜づくりのたたずまいも残っており、反対側には田村酒造があり、このあたりはまことに情緒があり、今後に残していきたい景観であると思っております。このような昔からのものを残して

いくために、この地域の方々にこれから何度か説明会が開かれると思いますが、皆様がそういう機会に多数参加して協議ができるよう形をとっていただきたいと思いますのと、何か具体的な道の形態に関して提案があるか再質問をさせていただきたいと思います。

次に、小学校給食センターの建設についての1点目の現状についてはよくわかりました。福生市では、現施設は、汚染作業区域と非汚染作業区域が壁で仕切られていなければならない。また、トイレも調理場から3メートル以上離さなければならない。洋式トイレの改修が必要などクリアできていない課題も出てきていることもわかりました。

現在福生市では、第一、二給食センターがあり、24年、26年もの長きにわたり幸いにして食中毒事故などなく経過し、これに関しましてセンターの職員の皆様の常日ごろの御努力に対しまして敬意を表したいと思っております。

2点目の、建設計画等今後の方針についてですが、既に庁内プロジェクトの検討も始まっていると伺いましたが、1点目のクリアしなければならない問題を含め、新たな給食センターの建設が必要であると思っております。財政問題、用地問題を解決するため、今回は用地問題について、その広さも5000平米は必要と聞いておりますが、現在、三小、四小のままでいくのか、それを一カ所にして新たな場所に建設してはと考え、私なりに場所を調べてみました。法務局跡地は、約1100平米で、第1種住宅地域。自由広場は、約1万1000平米で、第1種低層住宅専用地域。中央公園駐車場は、2カ所で約4000平米、第1種低層住宅専用地域。武蔵野台テニスコートと公園をあわせて約1万平米、これは工業地帯、ここは用途変更もなしでテニスコート移動するということで多少問題もありますが候補地の一つ、1カ所かなと思っております。中央公園の駐車場四小の校舎の裏の敷地内も可能かと思っております。

現在の給食センターに対する要望は、食育の問題、食材の安全等の問題、父母の方々の思い、職員の皆様の思いもいろいろとありますが、建設されれば20年、30年と使用していくようになると思いますので、建設場所、財源等だけでなく、費用負担の方法等も十分検討を行ってほしいのと、今後の運営方針についても同じく検討させていただきたいと要望させていただきます。

1点だけ質問したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○都市建設部長（小峯勝君） 1項目目のまちづくり景観推進についての再質問にお答えします。

具体的な道の形態に関しての提案の質問でございますが、地域の協働型まちづくりということで、大変期待をしているところでございます。今回の宿橋通りの提案では、国土交通省のユニバーサルデザインの提案に基づき、基本方針を作成しております。平成18年度に制定のバリアフリー新法では、駅周辺のバリアフリー化や建物単体でのバリアフリー化の域を出て、ユニバーサルデザインのまちづくりを推奨しております。

具体的には道幅の広い、道路幅の広い道では、歩行者、自動車が分離した歩車分離の道づくりがあります。一方、宿橋通りの道幅の5.5から6メートル50という非

常に狭い生活道路では、歩車共存のまちづくりでございます。そこで、国土交通省の道路空間のユニバーサルデザインの政策大綱によりますと、歩車共存の道路のイメージとして通行車両の速度を落とすための措置として、横文字なんですがハンプ、狭柵、シケインというちょっと聞きなれない名前なんですが、などの設置を組み合わせる必要があると説明しております。具体的にはハンプとは道路を横断する帯状のものでございまして、レンガやタイル、ブロック等が使用されます。狭柵とは、道路を狭く見せる仕組みでございまして、自動車の進入を防ぐしま状の地帯、安全地帯でございまして、シケインとは、道路を右から左、左から右へとスラロームさせる道路の形態でございまして、このような措置により、自然とこの自動車のスピードが抑制されると、通行されるようになります。

このような提案をまちづくり景観推進の連絡会の皆様が、出前講座により、市民の皆さんへ話をしております。これから地域の皆様との合意形成が図れると非常に期待しております。以上答弁とさせていただきます。

○13番（田村昌巳君） 御答弁大変ありがとうございました。御答弁の中で国土交通省の道路空間のユニバーサルデザインの提案に基づき、基本方針、歩車共存の道路のイメージで、自動車はスピードを抑え、歩行者の方々も景観を感じながら生活していくような道に、通りになればいいなと思っております。

我々が住んでいる二つの町会の皆さん方と、これからもよく検討していただいて、よりよい道路が完成するよう要望をいたしまして私の質問とさせていただきます。大変ありがとうございました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島貞夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は12月4日、午前10時より開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

午後4時13分 延会

